

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第101期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03(3374)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー(CAFO) 財務部長 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03(6742)8500(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウンティング&ファイナンシャルオフィサー(CAFO) 財務部長 経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	386,686	402,294	467,359	489,506	525,026
経常利益 (百万円)	59,164	51,376	63,802	70,730	73,090
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,167	47,014	34,096	38,470	50,676
包括利益 (百万円)	23,737	93,735	71,166	88,986	14,358
純資産額 (百万円)	352,537	437,909	496,245	573,523	511,544
総資産額 (百万円)	692,520	771,032	832,814	992,073	901,685
1株当たり純資産額 (円)	927.62	1,152.21	1,306.72	1,513.73	1,408.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.64	123.80	89.78	101.33	135.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	89.78	99.12	126.36
自己資本比率 (%)	50.9	56.7	59.6	57.8	56.7
自己資本利益率 (%)	7.0	11.9	7.3	7.2	9.3
株価収益率 (倍)	31.07	16.36	25.09	31.28	29.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	56,200	50,270	96,259	73,110	80,303
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	247,182	31,293	52,744	40,421	23,495
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	182,982	22,340	31,785	44,121	79,936
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	73,793	75,165	92,498	176,662	146,927
従業員数 (人)	18,112	18,893	19,263	19,934	20,697
[外、平均臨時雇用者数]	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第97期から第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、当該株式分割が第97期の期首に行われたと仮定し算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	249,699	246,194	265,949	273,511	287,136
経常利益 (百万円)	50,851	48,567	62,455	77,158	64,167
当期純利益 (百万円)	22,530	49,735	44,729	55,341	46,006
資本金 (百万円)	38,716	38,716	38,716	38,716	38,716
発行済株式総数 (千株)	189,880	189,880	189,880	379,760	379,760
純資産額 (百万円)	359,966	408,849	447,709	496,987	468,296
総資産額 (百万円)	633,632	629,342	667,264	783,852	756,131
1株当たり純資産額 (円)	947.88	1,076.61	1,178.91	1,311.70	1,289.68
1株当たり配当額 (円)	39.00	44.00	58.00	30.50	39.00
(内 1株当たり中間配当額)	(17.00)	(22.00)	(29.00)	(14.50)	(19.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.33	130.97	117.79	145.77	122.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	117.78	142.60	114.71
自己資本比率 (%)	56.8	65.0	67.1	63.4	61.9
自己資本利益率 (%)	6.4	12.9	10.4	11.7	9.5
株価収益率 (倍)	33.33	15.46	19.13	21.75	32.89
配当性向 (%)	32.9	16.8	24.6	20.9	31.8
従業員数 (人)	4,931	4,778	4,764	4,799	4,901
[外、平均臨時雇用者数]	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第97期から第98期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数に対する比率が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 当社は、平成26年 4 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」につきましては、当該株式分割が第97期の期首に行われたと仮定し算定しております。

2【沿革】

大正10年9月	東京都東京市下谷区に資本金500千円にて「赤線検温器株式会社」を設立。
11年2月	体温計を発売。
昭和11年11月	「仁丹体温計株式会社」と商号変更。
38年1月	プラスチック製注射筒を発売。
38年12月	「株式会社仁丹テルモ」と商号を変更。
39年1月	静岡県富士宮市に富士宮工場開設。
45年3月	静岡県富士宮市に愛鷹工場開設。
46年5月	ベルギーにテルモヨーロッパN.V.設立。
46年10月	米国にキンブルテルモ社（現テルモアメリカスホールディング, Inc.）設立。
49年10月	「テルモ株式会社」と商号変更。
57年6月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
58年4月	山梨県中巨摩郡昭和町に甲府工場開設。
60年5月	当社株式東京証券取引所市場第一部へ指定。
平成元年11月	神奈川県足柄上郡中井町に研究開発センター開設。
3年1月	静岡県富士市に駿河工場開設。
7年12月	中国に泰尔茂医療産品（杭州）有限公司を設立。
8年7月	中国に長春泰尔茂医用器具有限公司を設立。
10年3月	フィリピンにテルモ（フィリピンズ）Corp.を設立。
10年4月	テルモ・バイヤスドルフ（株）（現テルモ・ピーエスエヌ（株））を設立。
11年6月	インドにテルモペンポールLtd.を設立。
11年6月	テルモメディカルCorp.（現テルモアメリカスホールディング, Inc.）が米国3M社から人工心肺事業を買収しテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.及びテルモカーディオバスキュラーシステムズヨーロッパGmbHを設立。
14年6月	研究開発センター敷地内に医療関係者向けトレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」開設。
14年11月	英国バスケテックLtd.を買収。
15年1月	米国にテルモハート, Inc.を設立。
17年1月	エドワーズライフサイエンス（株）より日本国内における人工心肺関連事業を譲受。
17年2月	米国ミッションメディカルInc.を買収。
18年3月	米国マイクロベンション, Inc.を買収。
18年4月	ベトナムにテルモベトナムCo., Ltd.を設立。
19年1月	チリにテルモチリLtda.を設立。
19年3月	ドイツ コーラー社より人工心臓弁事業を譲受。
19年4月	オリンパス テルモ バイオマテリアル（株）を設立。
20年6月	（株）クリニカル・サブライ（現テルモ・クリニカルサブライ（株））を買収。
22年1月	テルモアメリカスホールディング, Inc.を設立。
23年4月	米国カリディアンBCTホールディングCorp.（現テルモBCTホールディングCorp.）を買収。
23年4月	米国ハーベストテクノロジーCorp.を買収。
23年8月	中国に泰尔茂（中国）投資有限公司を設立。
23年11月	シンガポールにテルモアジアホールディングスPte. Ltd.を設立。
23年12月	米国オンセットメディカルCorp.を買収。
23年12月	山口県山口市にテルモ山口（株）を設立。
24年12月	中国に威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司を設立。
25年1月	ベトナムにテルモBCTベトナム Co., Ltd.を設立。
25年2月	ロシアにテルモロシア LLC.を設立。
25年3月	ポーランドでメドサービス Sp. z.o.o.を買収。
25年7月	テルモインディアプライベートLtd.を設立。
26年1月	米国にテルモメディカルイノベーション, Inc.を設立。
27年1月	テルモ山口D&D（株）を設立。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、連結財務諸表提出会社（以下当社という。）と、連結子会社82社、持分法適用非連結子会社2社、持分法適用関連会社5社により構成されており、主な事業内容と企業集団を構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要は次のとおりであります。

事業区分の方法については、「心臓血管カンパニー」「ホスピタルカンパニー」及び「血液システムカンパニー」の3事業に区分しております。

当社グループを構成している各会社間の取引の概要は以下の図のとおりであります。

[心臓血管カンパニー]

（国内）当社は、カテーテルシステム、人工心肺システムの製品を製造し、また人工心肺システムの一部、人工血管を輸入し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。

テルモ・クリニカルサプライ(株)は、カテーテルシステムの製品の一部を製造し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。

（海外）テルモメディカルCorp.及びテルモヨーロッパN.V.の2社は、当社より製品及び原材料の一部を仕入れ、カテーテルシステムの製品の一部を製造し、販売しております。

テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.は、当社より原材料の一部を仕入れ、人工心肺システムの製品の一部を製造し、販売しております。

バスクテックLtd.は、人工血管を製造し、販売しております。

テルモドイツGmbH、テルモフランスS.A.S.、テルモイタリアSRL、テルモヨーロッパ・エスパーニャSL、テルモスウェーデンAB、テルモUK Ltd.及びテルモロシアLLC.は、主に当社、テルモヨーロッパN.V.及びテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.の製品の販売を行っております。

テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda.及びテルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S.は、当社、テルモメディカルCorp.及びテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモパナマインターナショナルInc.は、当社より製品を仕入れ、販売を行っております。

バスクテックドイツGmbH及びその他1社は、バスクテックLtd.より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ(タイランド)Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモ كورياCorp.、テルモチャイナ(香港)Ltd.、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエキップメント Co., Ltd.及びテルモインドニアプライベートLtd.は、主に当社及びテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモメディカル(上海)Co., Ltd.は、主に当社及びテルモチャイナ(香港)Ltd.より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモハート, Inc.は補助人工心臓の製造・販売を行っております。

マイクロベンション, Inc.、マイクロベンションコスタリカ, S.R.L.及びマイクロベンションメディカルテクノロジー(杭州)Co., Ltd.は脳動脈瘤治療用コイル等を製造し、販売を行っております。

マイクロベンションUK Ltd.、マイクロベンションヨーロッパ及びマイクロベンションドイツGmbHは、主にマイクロベンション, Inc.より製品を仕入れ、販売を行っております。

オンセットメディカルCorp.は、大口径シースの開発・製造・販売を行っております。

テルモベトナムCo., Ltd.は、当社より原材料の一部を仕入れ、心臓血管カンパニー関連の製品の一部を製造し、販売しております。

上海安通医療科技有限公司は、腎助神経アブレーションカテーテルの開発・製造・販売を行っております。

クイレムメディカルB.V.は、放射線放出ビーズの開発・製造を行っております。

[ホスピタルカンパニー]

（国内）当社は、ホスピタル医療器、医薬品類、腹膜透析関連、糖尿病関連の製品を製造し、また一部を輸入し、主として医家向業務用代理店を通じて、全国の病院、診療所等へ販売しております。また、ヘルスクエア関連の製品を製造し、主として一般消費者向家庭用製品の代理店を通じて、全国の薬局・薬店等へ販売しております。

テルモ・ピーエスエヌ(株)は、ホスピタル医療器の製品の一部の輸入・販売を行っております。

オリンパステルモバイオマテリアル(株)は、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

(海外)テルモメディカルCorp.は、当社及びテルモ(フィリピンズ)Corp.より製品、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

テルモヨーロッパN.V.は、当社より製品及び原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売しております。

テルモドイツGmbH、テルモフランスS.A.S.、テルモイタリアSRL、テルモヨーロッパ・エスパーニャSL、テルモスウェーデンAB、テルモUK Ltd.及びテルモロシアLLC.は、主に当社及びテルモヨーロッパN.V.の製品の販売を行っております。

テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A.de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda.及びテルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S.は、主に当社及びテルモメディカルCorp.、テルモ(フィリピンズ)Corp.より製品を仕入れ、販売を行っております。

泰尔茂医療産品(杭州)有限公司は、当社より原材料の一部を仕入れ、主にホスピタル医療器の製品の一部を製造し、販売しております。

テルモ(フィリピンズ)Corp.は、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の製品の一部を製造し、販売しております。

ティー・ピー・エステート、Inc.は、テルモ(フィリピンズ)Corp.の生産工場用地を取得する目的で設立しました。

テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ、Inc.、テルモ(タイランド)Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモ كورياCorp.、テルモチャイナ(香港)Ltd.、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.、テルモベトナムメディカルエクイップメント Co., Ltd.及びテルモインドネシアプライベートLtd.は、主に当社及びテルモ(フィリピンズ)Corp.より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモメディカル(上海)Co., Ltd.は、主に当社及びテルモチャイナ(香港)Ltd.より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモベトナムCo., Ltd.は、当社より原材料の一部を仕入れ、ホスピタル医療器の一部を製造し、販売を行っております。

欧州及びアジア販売子会社は、ヘルスケア関連の製品を当社より仕入れ、販売を行っております。

[血液システムカンパニー]

(国内)当社は、輸血関連の製品を製造し、主としてテルモBCT(株)を通じて日本赤十字社へ販売しております。

(海外)テルモラテンアメリカCorp.、テルモメディカル・デ・メヒコS.A.de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモチリLtda.、テルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S.は、主に当社及びテルモベトナムプライベートLtd.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー、LLC及びその他1社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモベトナムプライベートLtd.は、当社より原材料の一部を仕入れ、輸血関連製品の一部を製造し、販売しております。

テルモモーリシャスホールディングLtd.は、テルモベトナムプライベートLtd.の株式を取得することを目的として設立しました。

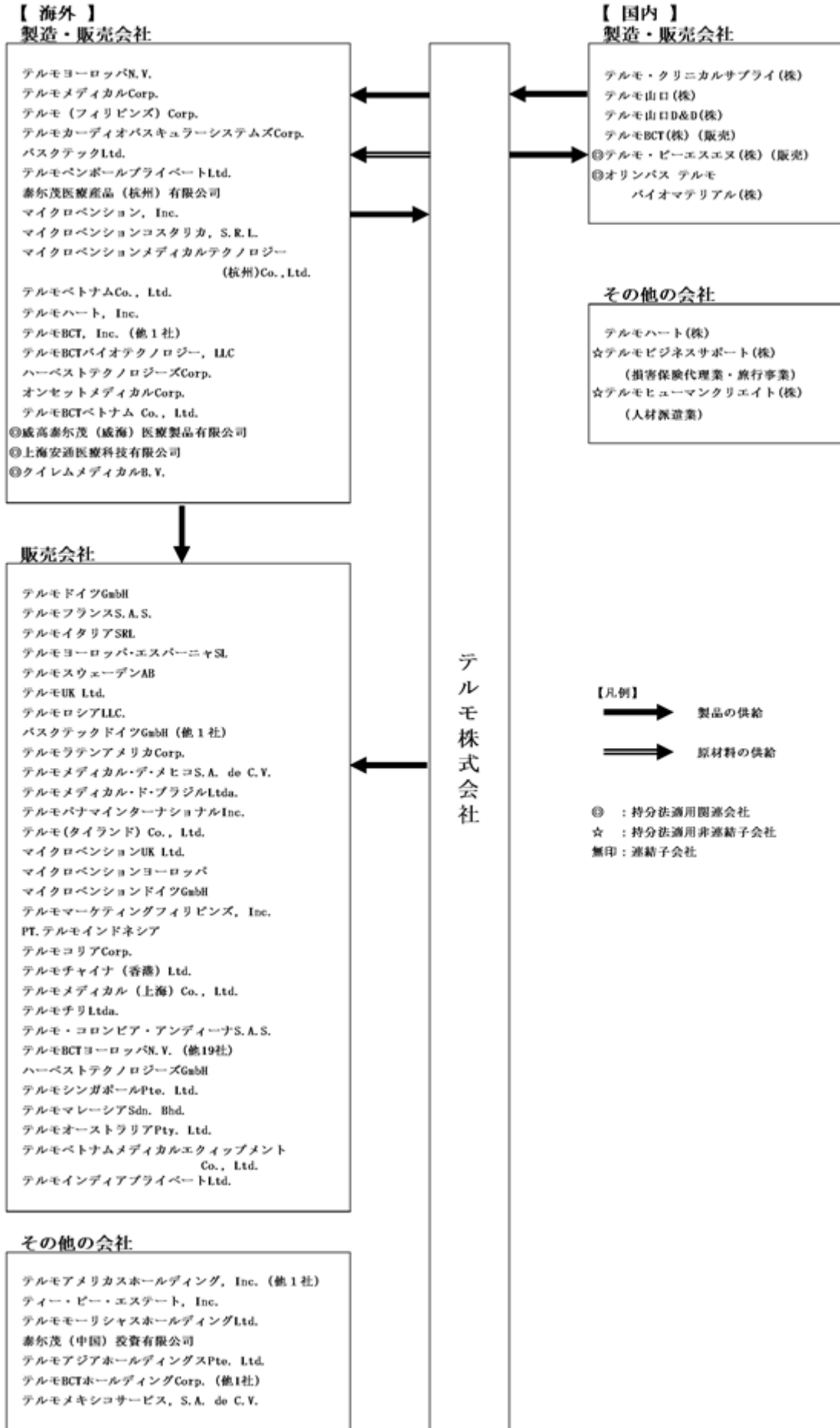
テルモアジアホールディングスPte. Ltd.、テルモマーケティングフィリピンズ、Inc.、テルモ(タイランド)Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.及びテルモベトナムメディカルエクイップメント Co., Ltd.は、主に当社及びテルモベトナムプライベートLtd.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー、LLC及びその他1社より製品を仕入れ、販売を行っております。

テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー、LLC及びその他1社は、輸血関連製品の一部を製造し、販売しております。

テルモBCTヨーロッパN.V.及びその他19社は、主に当社、テルモベトナムプライベートLtd.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー、LLC及びその他1社より製品を仕入れ、販売を行っております。

ハーベストテクノロジーズCorp.は、多血小板血漿、濃縮骨髄細胞の採取装置、キットを製造し、主として販売を行っております。

ハーベストテクノロジーズGmbHは主にハーベストテクノロジーズCorp.より製品を仕入れ、販売を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	その他
(連結子会社)								
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 288,664	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	当社への貸付
テルモドイツGmbH	ドイツ	千ユーロ 1,485	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモフランスS.A.S.	フランス	千ユーロ 3,775	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモイタリアSRL	イタリア	千ユーロ 60	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモヨーロッパ・エスパーニャSL	スペイン	千ユーロ 78	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモスウェーデンAB	スウェーデン	千スウェーデンクローネ 100	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモUK Ltd.	イギリス	千ポンド 1	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモアメリカスホールディング、 Inc.	アメリカ	百万米ドル 1,807	その他	100.0	あり	資金貸付	なし	
テルモメディカルCorp.	アメリカ	千米ドル 39,443	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモカーディオバスキュラーシ ステムズCorp.	アメリカ	千米ドル 112,171	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモラテンアメリカCorp.	アメリカ	千米ドル 20,586	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモメディカル・デ・メヒコ S.A. de C.V.	メキシコ	千メキシコペソ 10,220	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモパナマインターナショナル Inc.	パナマ	千米ドル 15	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモメディカル・ド・ブラジル Ltda.	ブラジル	千ブラジルレアル 33,651	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモチリLtda.	チリ	千チリペソ 940,972	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニ	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモ・コロンビア・アンディー ナS.A.S.	コロンビア	百万コロンビアペソ 2,769	心臓血管カンパニー 血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
バスクテックLtd.	イギリス	ポンド 100	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
バスクテックドイツGmbH	ドイツ	千ユーロ 7,124	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	その他
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	千米ドル 209,639	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	資金貸付	当社への売上及び 当社よりの仕入	当社が開発を委託
マイクロベンションUK Ltd.	イギリス	千ポンド 15	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
マイクロベンションヨーロッパ	フランス	千ユーロ 2,040	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
マイクロベンションドイツGmbH	ドイツ	千ユーロ 1,025	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモハート, Inc.	アメリカ	千米ドル 12,000	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上	
泰尔茂医療産品(杭州)有限公司	中華人民共和国	千人民元 389,569	ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモ(フィリピンズ)Corp.	フィリピン	千フィリピンペソ 3,650,000	ホスピタルカンパニー	100.0	あり	資金貸付	当社への売上及び 当社よりの仕入	
ティー・ビー・エステート, Inc.	フィリピン	千フィリピンペソ 30,000	その他	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.	フィリピン	千フィリピンペソ 13,500	ホスピタルカンパニー 血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモ(タイランド)Co., Ltd.	タイ	千バーツ 30,625	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモベトナムCo., Ltd.	ベトナム	千米ドル 19,500	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
PT.テルモインドネシア	インドネシア	百万ルピア 5,250	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモコリアCorp.	大韓民国	千ウォン 885,000	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモチャイナ(香港)Ltd.	中華人民共和国	千香港ドル 11,700	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0	あり	なし	当社よりの仕入	当社への貸付
テルモメディカル(上海)Co., Ltd.	中華人民共和国	千人民元 7,095	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモベンボールプライベートLtd.	インド	千ルピー 69,208	血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	資金貸付	当社よりの仕入	
テルモモーリシャスホールディングLtd.	モーリシャス	千米ドル 19,826	その他	100.0	なし	なし	なし	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	その他
テルモ・クリニカルサプライ (株)	岐阜県 各務原市	百万円 140	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	
テルモBCTホールディングCorp.	アメリカ	千米ドル 1,252,360	その他	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモBCT, Inc.	アメリカ	千米ドル 951,863	血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	千ユーロ 43,294	血液システムカンパニー	100.0 (74.1)	あり	なし	当社よりの仕入	
テルモBCTバイオテクノロジー, LLC	アメリカ	千米ドル 98,465	血液システムカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
マイクロベンションコスタリカ, S.R.L.	コスタリカ	千米ドル 4,000	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
泰尔茂(中国)投資有限公司	中華人民共和国	千人民币 1,160,493	その他	100.0	あり	なし	なし	
テルモアジアホールディングス Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 30,127	その他	100.0	あり	なし	当社への売上及び 当社よりの仕入	当社への貸付
テルモ山口(株)	山口県 山口市	百万円 390	心臓血管カンパニー	100.0	あり	資金貸付	当社への売上	
テルモ山口D&D(株)	山口県 山口市	百万円 8	ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	資金貸付	当社への売上	
オンセットメディカルCorp.	アメリカ	千米ドル 14,877	心臓血管カンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	
テルモメキシコサービス, S.A. de C.V.	メキシコ	千メキシコペソ 2,500	その他	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	
テルモシンガポールPte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 2,900	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリンギット 6,300	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモオーストラリアPty. Ltd.	オーストラリア	千オーストラリアドル 16,500	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモベトナムメディカルエ クイップメント Co., Ltd.	ベトナム	百万ベトナムドン 10,495	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	なし	なし	当社よりの仕入	
テルモロシアLLC.	ロシア	百万ルーブル 30	心臓血管カンパニー ホスピタルカンパニー	100.0 (100.0)	あり	なし	なし	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	その他
テルモBCTベトナム Co., Ltd.	ベトナム	千米ドル 33,500	血液システムカンパニー	100.0	なし	資金貸付	なし	
テルモハート(株)	東京都 新宿区	百万円 5	心臓血管カンパニー	100.0	なし	なし	当社への売上	
テルモインディアプライベート Ltd.	インド	百万ルピー 81	心臓血管カンパニー	100.0	あり	なし	当社よりの仕入	
マイクロベンションメディカルテ クノロジー(杭州)Co.,Ltd.	中華人民共和国	千人民元 9,485	心臓血管カンパニー	51.0 (51.0)	あり	なし	なし	
その他26社 (持分法適用関連会社)	-	-	-	-	-	-	-	-
テルモ・ピーエスエヌ(株)	東京都 渋谷区	百万円 100	ホスピタルカンパニー	49.0	あり	なし	当社への売上	
オリンパス テルモ バイオマテリ アル(株)	東京都 新宿区	百万円 72	ホスピタルカンパニー	33.4	あり	なし	当社への売上	
上海安通医療科技有限公司	中華人民共和国	千人民元 5,480	心臓血管カンパニー	27.0 (27.0)	なし	なし	なし	
威高泰尔茂(威海)医療製品有限 公司	中華人民共和国	千人民元 160,021	ホスピタルカンパニー	50.0 (50.0)	なし	なし	なし	
クイレムメディカルB.V.	オランダ	千ユーロ 7,200	心臓血管カンパニー	19.9	なし	なし	なし	

- (注) 1. 上記子会社のうち、テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング、Inc.、テルモメディカル Corp.、テルモカーディオパスキュラーシステムズCorp.、マイクロベンション、Inc.、テルモ(フィリピンズ) Corp.、テルモベトナムCo., Ltd.、泰尔茂医療産品(杭州)有限公司、泰尔茂(中国)投資有限公司、テルモBCTホールディングCorp.、テルモBCT, Inc.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC.及びテルモBCTヨーロッパN.V.は、特定子会社に該当いたします。
2. テルモドイツGmbH、テルモフランスS.A.S.、テルモイタリアSRL、テルモヨーロッパ・エスパーニャSL、テルモスウェーデンAB、テルモUK Ltd.、バスクテックLtd.、バスクテックドイツGmbH及びテルモロシアLLC.はテルモヨーロッパN.V.による間接所有であります。
3. テルモメディカルCorp.、テルモカーディオパスキュラーシステムズCorp.、テルモラテンアメリカCorp.、テルモハート、Inc.、マイクロベンション、Inc.、オンセットメディカルCorp.、テルモBCTホールディングCorp.及びその他1社は、テルモアメリカスホールディング、Inc.による間接所有であります。
4. テルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.、テルモメディカル・ド・ブラジルLtda.、テルモパナマインターナショナルInc.、テルモチリLtda.及びテルモ・コロンビア・アンディーナS.A.S.は、テルモラテンアメリカCorp.による間接所有であります。
5. ティー・ピー・エステート、Inc.はテルモ(フィリピンズ) Corp.による間接所有であります。
6. テルモベンポールプライベートLtd.はテルモモーリシャスホールディングLtd.による間接所有であります。
7. マイクロベンションUK Ltd.、マイクロベンションヨーロッパ、マイクロベンションドイツGmbH、マイクロベンションコスタリカ、S.R.L.及びマイクロベンションメディカルテクノロジー(杭州)Co.,Ltd.は、マイクロベンション、Inc.による間接所有であります。
8. テルモBCT, Inc.、テルモBCTヨーロッパN.V.、テルモBCTバイオテクノロジー, LLC及びその他25社は、テルモBCTホールディングCorp.による間接所有であります。
9. テルモメキシコサービス、S.A. de C.V.はテルモメディカル・デ・メヒコS.A. de C.V.による間接所有であります。

10. テルモマーケティングフィリピンズ, Inc.、テルモ(タイランド)Co., Ltd.、PT.テルモインドネシア、テルモシンガポールPte. Ltd.、テルモマレーシアSdn. Bhd.、テルモオーストラリアPty. Ltd.及びテルモベトナムメディカルエキップメント Co., Ltd.はテルモアジアホールディングスPte. Ltd.による間接所有であります。
11. 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司、テルモメディカル(上海) Co., Ltd.、上海安通医療科技有限公司及び威海泰尔茂(威海)医療製品有限公司は泰尔茂(中国)投資有限公司による間接所有であります。
12. テルモ山口D&D(株)はテルモ山口(株)による間接所有であります。
13. クイレムメディカルB.V.に対する当社の持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
14. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
15. テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.は債務超過会社であり、債務超過の額は平成28年3月末時点で22,469百万円となっております。
16. テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング, Inc.及びテルモBCTホールディングCorp.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	テルモヨーロッパN.V.	テルモアメリカスホールディング, Inc.	テルモBCTホールディングCorp.
売上高	65,106	122,861	100,666
経常利益	6,489	479	8,194
当期純利益	4,478	844	4,968
純資産額	57,181	200,259	41,280
総資産額	80,370	252,470	105,113

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
心臓血管カンパニー	8,368
ホスピタルカンパニー	7,097
血液システムカンパニー	4,535
全社(管理)	697
合計	20,697

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,901	41.06	18.0	7,270,416

セグメントの名称	従業員数(人)
心臓血管カンパニー	1,483
ホスピタルカンパニー	2,485
血液システムカンパニー	236
全社(管理)	697
合計	4,901

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出に際しては、海外従業員分を除いた国内従業員分のみで算出しております。

3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合としては、テルモ労働組合(平成28年3月31日現在組合員数3,559名)、全テルモ労働組合(同11名)が併存しております。

テルモ労働組合はU A ゼンセン同盟に加盟しており、全テルモ労働組合は化学一般労働組合連合に加盟しております。なお、労使関係は概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

連結業績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	489,506	525,026	35,520	7.3
（国内）	183,146	187,210	4,064	2.2
（海外）	306,359	337,815	31,455	10.3
営業利益	67,456	81,703	14,246	21.1
経常利益	70,730	73,090	2,360	3.3
親会社株主に帰属する当期純利益	38,470	50,676	12,205	31.7

当期における医療市場は、米国では医療保険加入者の増加などを背景に、医療需要は緩やかな拡大基調が続きました。中国では経済の減速が続いていますが、医療制度改革が推進される中、医療需要は引き続き底堅く推移しました。日本では、財政健全化に向けて医療費適正化が推進される中、健康寿命の延伸や医療経済性の向上に寄与する医薬品・医療機器へのニーズが高まっています。また、平成26年に施行された医薬品医療機器法の下、再生医療の実用化に向けた取り組みが活発化しています。当社では、虚血性心疾患による重症心不全を対象としたヒト（自己）骨格筋由来細胞シート「ハートシート」が、平成27年9月に同法施行後初となる条件及び期限付承認を取得しました。

このような環境の下、当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、カンパニー経営を軸に持続的かつ収益性のある、質の高い成長を目指して経営を推進しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比7.3%増の5,250億円となり、営業利益は前期比21.1%増の817億円となりました。

当社グループは、海外子会社の業績管理区分を一部見直したため、平成26年10月1日より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp.及びハーベストテクノロジーズGmbHに係る収支を、従来の「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

セグメントの業績は次のとおりです。

セグメントの名称		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
心臓血管カンパニー	売上高	226,944	258,600	31,656
	営業利益	45,672	61,616	15,944
ホスピタルカンパニー	売上高	161,462	161,382	80
	営業利益	20,833	22,613	1,780
血液システムカンパニー	売上高	101,099	105,042	3,943
	営業利益	2,626	1,405	4,032
調整額	売上高	-	-	-
	営業利益	1,676	1,121	554

(注) 当該セグメントの業績における営業利益は全社費用の配賦後であります。

<心臓血管カンパニー>

TIS事業では、平成27年10月に薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」を日本で発売しました。前期に販売を開始した欧州、中南米及びアジアを含め、各地域で売上が好調に推移しました。また、米国ではTRI（手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技）関連製品の販売が好調に推移するとともに、中国を中心にアジアの売上も伸長しました。ニューロバスキュラー事業も、米国及び中国を中心にアジアでの売上を大きく伸ばしました。

その結果、心臓血管カンパニーの売上高は前期比13.9%増の2,586億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

日本では、閉鎖式輸液システムや腹膜透析、糖尿病向け製品などの売上が伸長し、増収となりました。海外では、アジアで輸液ポンプなどの売上が堅調に推移する一方、欧州及び中南米を中心に低収益事業の縮小により事業ポートフォリオの見直しを進め、収益性の改善に努めました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上高は前期比0.0%減の1,614億円となりました。

<血液システムカンパニー>

日本では、献血数の減少傾向が続き、採血時に使用される関連製品の需要にも影響があり、減収となりました。海外では、米国で当初の計画よりずれ込んでいた新価格への移行が完了した結果、血液センター向けの製品で売上の伸びが鈍化しましたが、アフェレシス治療分野及び細胞処理分野の売上が拡大するとともに、新興国を中心に血液センター向け製品の販売も堅調に推移しました。

その結果、血液システムカンパニーの売上高は、前期比3.9%増の1,050億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー計算書概要

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,110	80,303	7,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,421	23,495	16,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,121	79,936	124,057
現金及び現金同等物の期末残高	176,662	146,927	29,735

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は803億円（前連結会計年度は731億円の取得）となりました。税金等調整前当期純利益は769億円、減価償却費は337億円、のれん償却額は110億円となりました。また、法人税等の支払額は365億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は235億円（前連結会計年度は404億円の使用）となりました。有形固定資産の取得による支出282億円が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は799億円（前連結会計年度は441億円の取得）となりました。自己株式の取得による支出610億円及び配当金の支払132億円が主な要因です。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より297億円減少して1,469億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
心臓血管カンパニー	245,109	4.6
ホスピタルカンパニー	152,350	2.6
血液システムカンパニー	98,535	1.3
合計	495,994	1.1

(注) 1. 金額は当連結会計年度の平均販売価格で算出したものであり、消費税等は含まれておりません。また、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 各区分には以下の製品が含まれております。

心臓血管カンパニー：T I S (カテーテル)、ニューロバスキュラー、C V、血管

ホスピタルカンパニー：基盤医療器、D & D、D M・ヘルスケア

血液システムカンパニー：血液システム

3. 当連結会計年度の仕入製品の仕入実績は、当連結会計年度平均販売価格(消費税等含まず。)算出で、17,994百万円となります。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)	
心臓血管カンパニー	T I S (カテーテル)	176,613	15.0
	ニューロバスキュラー	26,301	25.8
	C V	41,810	6.7
	血管	13,875	4.0
ホスピタルカンパニー	基盤医療器	77,702	1.1
	D & D	58,350	0.3
	D M・ヘルスケア	25,329	3.8
血液システムカンパニー	血液システム	105,042	3.9
合計	525,026	7.3	

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

企業理念：「医療を通じて社会に貢献する」

当社グループは、1921年の創業以来、この企業理念のもと、医療の進歩や安全性の向上を目指し、一貫して医療現場のニーズに応える医療機器、医薬品の開発と普及に取り組んでいます。

5つのステートメント：「開かれた経営」、「新しい価値の創造」、「安全と安心の提供」、「アソシエイトの尊重」、「良き企業市民」

このステートメントは、当社グループが企業活動を行う上で行動や判断の基準とする原則を示したものです。

グローバルビジョン：“Innovating at the Speed of Life”

当社が将来に向かって取り組むべきこと、また、進むべき方向性を示しています。患者さんの命を第一に、医療従事者のパートナーであり続けること、そしてイノベーションを起こすことで、患者さんの暮らしや医療をより良くしていくという当社グループの方針を示しており、平成27年1月に策定いたしました。

このような経営方針のもと、医療業界における国内リーダー企業としてのポジションを強化するとともに、世界市場におけるシェア拡大とブランド価値向上を通じて、企業価値を最大化すべく努めていきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、平成29年3月期を最終年度とする4カ年の中期経営計画を推進しています。この中期経営計画では、持続的かつ収益性のある質の高い成長の実現を目指しており、のれん等償却前営業利益率20%を目標として取り組んでいます。当期において、のれん等償却前営業利益率は19.4%となり、1年前倒して目標とする水準にほぼ到達しました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「世界で存在感のある企業になる」という目標の下、持続的かつ収益性のある質の高い成長を実現するため、患者さんの負担軽減や、医療現場の安全性、業務効率の向上などに寄与する高付加価値な製品・サービスをグローバルに提供していきます。既存事業での成長と併せて新たな成長機会も継続的に探索し、当社グループが強みを持つ技術・製品とのシナジーが期待できる提携やM&Aも活用することで、グローバル企業としての競争力強化を図っていきます。

(4) 会社の対処すべき課題

現在、世界の医療機器市場では、大きな変化が起きています。日本では、急速に高齢化が進展する中、政府が医療費の抑制を図りつつ、医療産業を成長戦略の柱の一つとして位置付けたこともあり、異業種からの参入が活発化しています。欧米でも医療費の抑制が課題となる中で、より医療経済性の高い製品・サービスが求められています。一方、新興国では経済発展に伴い医療インフラの整備が進み、今後も医療需要の拡大が見込まれています。このように市場環境が多様化する中で、持続的かつ収益性のある、質の高い成長を実現するため、地域毎のニーズに合わせた製品の開発・導入をタイムリーに行うとともに、グローバルな生産体制を活用し、最適な地域での生産を行うことで、コスト競争力を高めていきます。

(5) 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160ヶ国以上に高品質な医療機器を供給しております。

具体的な取組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えています。当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフェレンス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みが少ない注射針のニーズが現場ですまます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレートガバナンスの強化

当社は、中・長期での企業価値の向上、また、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーへのアカウンタビリティの充実のため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であることを認識しております。

監査・監督機能の強化、経営の透明性と客観性の向上、また、意思決定の迅速化等を目的に、平成27年6月24日開催の当社第100期定時株主総会の承認をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

当該目的のもと、全取締役15名中、独立した立場の社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役候補者等の選任・報酬体系等について審議・助言する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は東京証券取引所の独立役員要件を満たす独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めることとしております。なお、社長及び会長の後継者人事等については、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会を設置し、審議を行います。また、経営におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの体制整備ならびに企業情報の適時適切な開示のため、リスク管理委員会及び内部統制委員会を設置しています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することにつき株主の皆様のご承認を頂きました。

その後、平成23年6月29日開催の当社第96期定時株主総会、および平成26年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において、買収防衛策の更新につき株主の皆様のご承認を頂いております。詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した買収防衛策は、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本買収防衛策は、a) 株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b) 平成26年6月24日開催の株主総会にお

いて株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

・医療行政の方針変更

当社の属する業界は、国内外で、医療費抑制や、医療の質の向上を目的とした医療制度改革が継続的に行われております。今後予測できない大規模な医療行政の方針変更が行われ、急激な環境変化が生じた場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・販売価格の変動

当社の属する業界は、日本では医療費抑制策の一環として、2年に1度、診療報酬、薬価及び特定保険医療材料の公定償還価格の改定が行われます。また、国内外ともに、市場における企業間競争の激化や技術革新により、大幅な価格下落が発生する可能性があり、これらの販売価格の変動は、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・原材料価格の変動

当社の製品を製造するための原材料は、プラスチックなどの石油を原料とするものが多いため、世界的な資源価格の高騰により、原材料購入費用が増加し、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・為替レートの変動

当社は、日本に本社を置き事業運営を行っているため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しています。従って為替レートに変動があると、換算に適用するレートが変動し、円換算後の損益に影響を受けることとなります。

当社は海外工場への生産移管、海外からの原材料調達等の構造的対応を図るとともに、保有する債権の当該リスクに対し、機動的な為替予約により対処しています。

しかしながら、予想外の変動が生じた場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を与えることがあります。

・海外活動に係るリスクについて

当社は世界160ヶ国以上に製品を供給していますが、当社が事業活動している様々な市場における景気後退や、それに伴う需要の縮小、あるいは海外各国における予期せぬ政情の変化や法規制等の変更があった場合、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・品質問題について

当社は、医薬品及び医療機器のGMP基準や、品質マネジメントシステムである国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理のもとで製品の製造をしています。

しかしながら、医療事故等の発生に際して、当社製品に関わる品質上の問題が疑われる場合もあります。また、医療事故等の発生に当社製品が直接関与していないことが明らかであっても、将来的に当社製品にリスクが波及する可能性がある場合、予防的な対策、措置を講じることがあります。そのような場合には、売上の低下、またはコスト増などにより、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・重要な訴訟等について

当社は、国内外の事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについて、法務・コンプライアンス室、知的財産部等の管轄部署による調査や社内チェック体制の整備をしており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっています。しかしながら、万一第三者より、将来、損害賠償請求や使用差止め等の重要な訴訟が提起された場合は、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・その他

取引慣行の変化、テロ・戦争・疫病や新型インフルエンザなどの世界的な感染症拡大・災害等が発生した場合には、当社の経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

《おことわり》

当社の開示資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が有価証券報告書提出日（平成28年6月27日）現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 合併関係

相手先	契約期間	契約の内容
B S Nメディカル(ドイツ)	平成10年3月18日から合併会社の存続する期間	日本国内市場向けB S Nメディカル社製品の製造、売買及び輸入を目的とする合併会社テルモ・ビーエスエヌ株式会社を設立

(2) 土地関係

当社は平成22年3月25日付をもって東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号の土地を売却する旨の合意をしました。
 平成27年8月に当該土地を売却し、固定資産売却益4,404百万円を特別利益に計上しました。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費は331億円(売上高比率6.3%)となりました。

心臓血管カンパニー

心臓血管カンパニーでは、薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」の製造販売承認を日本でも取得し、2015年10月に発売しました。また、米国では、末梢動脈疾患治療用ステント「Misago」が、2015年6月に体内埋め込み型の医療機器として日本企業で初めてFDA(米国食品医薬品局)の承認を取得し、販売を開始しました。カテーテルを使ったがん治療の分野では、抗がん剤を吸着させて肝臓がんなどの治療に使用する、薬剤溶出ビーズを欧州で発売しました。

当事業に係る研究開発費は164億円となりました。

ホスピタルカンパニー

ホスピタルカンパニーでは、ワクチンの効果を高めることが期待される皮内投与を、簡便かつ確実に実施できることをコンセプトとした皮内投与型デバイス「イムサイズ」を開発しました。

当事業に係る研究開発費は38億円となりました。

血液システムカンパニー

輸血関連製品の開発を行っており、当事業に係る研究開発費は79億円となりました。

再生医療の分野では、虚血性心疾患による重症心不全を対象としたヒト(自己)骨格筋由来細胞シート「ハートシート」が、2015年9月に医薬品医療機器法の施行後初となる条件及び期限付承認を取得しました。

再生医療を含め、当連結会計年度の研究開発費総額には、各事業分野に配分できない基礎研究費用48億円が含まれております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので将来生じる実際の結果と差異が生じる可能性があります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（1）経営成績

<連結業績について>

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減額 （百万円）	増減率 （％）
売上高	489,506	525,026	35,520	7.3
売上総利益	256,025	284,900	28,874	11.3
営業利益	67,456	81,703	14,246	21.1
経常利益	70,730	73,090	2,360	3.3
親会社株主に帰属する当期純利益	38,470	50,676	12,205	31.7

売上高 - 概況

日本では、TIS事業が売上を伸ばし、前期比2.2%増の1,872億円となりました。海外では、米国及び中国を中心とするアジアのTIS事業とニューロバスキュラー事業の売上が好調に推移し、前期比10.3%増の3,378億円となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比7.3%増の5,250億円となりました。

売上総利益

売上総利益は、国内外における高付加価値製品の売上拡大に加え、継続的な原価低減も寄与し、前期比11.3%増の2,849億円となりました。

営業利益

営業利益は、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことにより、前期比21.1%増の817億円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益が増加した一方、為替差損を計上した結果、前期比3.3%増の731億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比31.7%増の507億円となりました。

セグメントごとの業績、売上高、営業利益の概況については、「1 業績等の概要 （1）業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

< 主要財務指標 >

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本当期純利益率	7.2%	9.3%
総資産当期純利益率	4.2%	5.4%
自己資本比率	57.8%	56.7%
1株当たり純資産	1,513.73円	1,408.53円
フリー・キャッシュ・フロー	32,689百万円	56,808百万円

流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は前連結会計年度末残高に比べ377億円減の3,747億円となりました。有価証券（譲渡性預金）の償還による減少が主な要因です。

有形固定資産

当連結会計年度末における有形固定資産残高は前連結会計年度末残高に比べ27億円減の1,758億円となりました。

無形固定資産

当連結会計年度末における無形固定資産残高は前連結会計年度末残高に比べ415億円減の2,905億円となりました。償却による減少が主な要因です。

投資その他の資産

当連結会計年度末における投資その他の資産残高は前連結会計年度末残高に比べ100億円減の553億円となりました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は前連結会計年度末残高に比べ389億円増の1,688億円となりました。1年内償還予定の社債が400億円増加したことが主な要因です。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は前連結会計年度末残高に比べ673億円減の2,213億円となりました。1年内償還予定の社債400億円を流動負債に振替えたこと及び長期借入金の返済による減少が主な要因です。

純資産

当連結会計年度末における純資産の部の残高は、利益剰余金が363億円増加した一方で、自己株式の取得610億円や為替の影響もあり、前連結会計年度末に比べ620億円減の5,115億円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 次期の見通し

平成29年3月期は、円高及び薬価・公定価改定に伴い売上・利益へのマイナスの影響が見込まれますが、各カンパニーが成長機会を捉え、以下の取り組みを通じて、次期の業績見通しの達成とともに、今後の持続的かつ収益性のある質の高い成長を目指します。

心臓血管カンパニーでは、グローバルでの競争優位性を更に高めるべく、製品パイプラインを拡充するとともに、既存事業の隣接領域を中心に成長機会を探索し、有望な技術・製品への投資を行っていきます。TIS事業では、薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」の拡販に注力し、売上伸長を目指します。ペリフェラル領域では、末梢動脈疾患治療用ステント及びバルーンカテーテルなど、治療用デバイスの売上拡大を図ります。ニューロバスキュラー事業では、脳梗塞治療用デバイスなどコイル以外の製品ラインアップを拡充し、引き続き高い成長を目指します。CV事業では、米国子会社であるテルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.のアナーバー工場において、FDA基準の品質システムを確立し、生産・供給開始に向けた準備に注力します。

ホスピタルカンパニーでは、医療現場のニーズに応じた高付加価値製品の提供と収益マネジメントの徹底により、更なる収益改善を目指します。

基盤医療器事業では、IT機能を搭載したスマートポンプや閉鎖式輸液システムなど、医療現場の安全性と業務効率の向上に貢献する高付加価値製品をシステムとして提案し、導入先の拡大を図ります。D&D事業では、製薬メーカーとの戦略的提携を推進し、プレフィルドシリンジの供給先拡大に注力します。日本では、ワクチンの効果を高めることが期待される皮内投与を、簡便かつ確実に実施できることをコンセプトとした皮内投与型デバイス「イムサイズ」の販売に向けて、準備を進めていきます。DM・ヘルスケア事業では、血糖値、体温、血圧などの測定値を電子カルテに転送できる通信機能付きバイタルサイン測定機器シリーズ「HRジョイント」の普及を推進し、測定機器の売上拡大を図ります。

血液システムカンパニーでは、新興国での医療需要の増加を着実に捉えるとともに、アフエレス治療分野、細胞処理分野で売上を伸ばすことで、持続的な成長を目指します。アフエレス治療分野では、適応領域の拡大を図るとともに、新興国で更なる普及を推進します。細胞処理分野では、再生医療の普及に必要とされる、効率的な細胞培養に貢献する製品の売上拡大に注力します。グローバルでの生産体制の統合も着実に進んでおり、ベトナムのホーチミン市近郊の工場において、商業生産開始に向けた準備を進めていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産部門の省力化、合理化、品質改善及び生産能力の増強を目的とした設備投資のほか、研究開発部門の充実、強化を図るための投資を継続して実施しております。当連結会計年度は315億円の設備投資等（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値。金額に消費税等は含まない。）を実施しました。

心臓血管カンパニーにおいては、愛鷹工場、テルモベトナムCo., Ltd.、マイクロベンション, Inc. を中心とした生産能力の増強、品質システム強化、及び設備更新などに155億円の設備投資を実施しました。

ホスピタルカンパニーにおいては、生産能力の増強・コストダウン、設備更新などを目的として、甲府工場、富士宮工場を中心に85億円の設備投資を実施しました。

血液システムカンパニーにおいては、テルモBCT, Inc.、テルモBCTベトナムCo., Ltd.を中心に72億円の設備投資を実施しました。

全社（管理部門）としては、2億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却などはありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

（1）提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万 円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
富士宮工場 (静岡県富士宮市)	ホスピタルカンパニー	医薬品 生産設備	8,649	5,498	962 (74,278)	27	1,596	16,733	689
	血液システムカンパニー								
愛鷹工場 (静岡県富士宮市)	心臓血管カンパニー	医療用機器 生産設備	10,107	5,774	599 (56,839)	27	2,147	18,657	866
	ホスピタルカンパニー								
甲府工場 (山梨県中巨摩郡 昭和町)	ホスピタルカンパニー	医療用機器 生産設備	2,803	5,421	3,597 (217,794)	12	4,510	23,398	978
	血液システムカンパニー	医薬品 生産設備	4,041	2,582		0	428		
	ホスピタルカンパニー								
本社 (東京都渋谷区 幡ヶ谷)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	143	5	-	47	105	302	65
	ホスピタルカンパニー								
	血液システムカンパニー								
	全社（管理）								
東京オペラシティ タワー (東京都新宿区 西新宿)	心臓血管カンパニー	統括業務 施設	782	11	-	-	1,694	2,488	640
	ホスピタルカンパニー								
	全社（管理）								
湘南センター (神奈川県足柄 上郡中井町)	心臓血管カンパニー	研究開発 施設	7,149	313	12,170 (168,659)	119	2,126	21,879	561
	ホスピタルカンパニー								
	血液システムカンパニー								
	全社（管理）								

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

（2）国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万 円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
テルモ山口 株式会社	山口工場 (山口県 山口市)	心臓血管 カンパニー	医療用機器 生産設備	9,068	2,162	284 (96,247)	-	135	11,651	147
テルモ山口D&D 株式会社	山口工場 (山口県 山口市)	ホスピタル カンパニー	医薬品 生産設備	2	1,989	-	-	4,407	6,399	138

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
テルモヨーロッパ N.V.	ハースロード 工場 (ベルギー)	心臓血管 カンパニー ホスピタル カンパニー	医療用機器 生産設備	810	1,422	81 (102,563)	51	519	2,884	400
テルモメディカル Corp.	メリーランド 工場 (アメリカ)	心臓血管 カンパニー ホスピタル カンパニー	医療用機器 生産設備	1,067	1,255	218 (274,865)	101	2,621	5,264	353
テルモカーディオ バスキュラー システムズCorp.	アナーバー 工場他 (アメリカ)	心臓血管 カンパニー	医療用機器 生産設備	1,090	0	236 (250,905)	-	105	1,432	655
テルモBCT, Inc.	レイクウッド 工場他 (アメリカ)	血液システム カンパニー	医療用器具 生産設備	5,077	4,958	642 (207,560)	-	1,976	12,654	1,638
泰尔茂医療産品 (杭州)有限公司	杭州工場 (中国)	ホスピタル カンパニー	医療用機器 生産設備	1,070	2,287	-	-	972	4,329	2,691
テルモ(フィリピン) Corp.	フィリピン 工場 (フィリピン)	ホスピタル カンパニー	医療用機器 生産設備	2,908	4,608	-	456	1,156	9,130	866
マイクロベンシ ョン, Inc.	カリフォルニア 工場 (アメリカ)	心臓血管 カンパニー	医療用機器 生産設備	278	403	1,806 (20,720)	-	2,996	5,483	1,060
テルモBCTベトナム Co., Ltd.	ベトナム 血液工場 (ベトナム)	血液システム カンパニー	医療用器具 生産設備	3,364	2,580	-	-	884	6,830	225
テルモベトナム Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム)	心臓血管 カンパニー ホスピタル カンパニー	医療用器具 生産設備	2,154	1,465	-	-	966	4,586	1,577

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と、建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
マイクロ ベンシ ョン, Inc.	アメリカ 合衆国 カリフォルニア州	心臓血管 カンパ ニー	新本社建 物	9,915	2,625	自己資金 及び当社 からの借 入金	平成27.5	平成29.5	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,519,000,000
計	1,519,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,760,520	379,760,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	379,760,520	379,760,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成25年ストック・オプション(平成25年8月1日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	23,771	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,542	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月23日 至 平成55年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,091円 資本組入額 1,046円	同左
新株予約権の行使の条件	(注1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注1) 新株予約権者は、平成28年8月22日または当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

上記 および は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(注3) 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年ストック・オプション（平成26年8月6日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	27,675	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	55,350	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月28日 至 平成56年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,306円 資本組入額 1,153円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左

（注1） 新株予約権者は、平成29年8月27日または当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

上記 および は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注2）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

平成27年ストック・オプション（平成27年8月7日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	26,051	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,102	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月26日 至 平成57年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,809円 資本組入額 1,405円	同左
新株予約権の行使の条件	（注1）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）	同左

（注1） 新株予約権者は、平成30年8月26日または当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。

上記 および は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（注2）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される該当新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の決議による承認を要する。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
9. その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年11月18日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権付社債の残高	501億円	同左
新株予約権の数（個）	5,000個（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,849,836株（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり3,891.1円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月18日 至平成31年11月20日 （行使請求受付場所現地時間） （注4）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,891.1円 資本組入額 1,946円（注5）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	（注7）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）	同左

（注1）本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

（注2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注3）記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

（注3）（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は、3,891.1円とする。

（3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

（注4）（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年11月20日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行

使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(注6) (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2019年9月5日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年9月4日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、およびの期間は適用されない。

()株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、()R&Iにより当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が付与されなくなった期間、又は()R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注4)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注8) (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継および交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債および本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年11月18日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権付社債の残高	500億円	同左
新株予約権の数（個）	5,000個（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,849,836株（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり3,891.1円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月18日 至平成33年11月22日 （行使請求受付場所現地時間） （注4）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,891.1円 資本組入額 1,946円（注5）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	（注7）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）	同左

（注1）本社債の額面金額10百万円につき1個とする。

（注2）本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注3）記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

（注3）（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は、3,891.1円とする。

（3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

（注4）（1）本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、（2）当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また（3）本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年11月22日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行

使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

(注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(注6) (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2021年9月7日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2021年7月1日に開始する四半期に関しては、2021年9月6日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、およびの期間は適用されない。

()R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、()R&Iにより当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が付与されなくなった期間、又は()R&Iによる当社の発行体格付若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注4)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注8) (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継および交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債および本新株予約権付社債にかかる信託証書に基づく当社の義務を承継会社等へ引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債権等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 (注)	189,880,260	379,760,520	-	38,716	-	52,103

(注) 平成26年2月4日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより発行済株式総数は189,880,260株増加し、379,760,520株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	114	46	335	544	17	28,822	29,878	-
所有株式数(単元)	-	1,820,397	100,172	357,548	1,045,859	166	472,116	3,796,258	134,720
所有株式数の割合 (%)	-	47.9	2.6	9.4	27.5	0.0	12.4	100.0	-

(注) 1. 自己株式16,790,714株は、「個人その他」に167,907単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	41,863	11.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,906	6.6
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,259	5.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,568	3.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	12,245	3.2
オリンパス株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号	9,430	2.5
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	9,215	2.4
公益財団法人テルモ生命科学芸術財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500番	7,360	1.9
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,755	1.8
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	6,063	1.6
計		151,668	39.9

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	41,863千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	24,906千株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	12,245千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	6,755千株

- 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,000千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。)が含まれております。
- 株式会社みずほ銀行の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,518千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。)が含まれております。
- 大日本印刷株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,861千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大日本印刷口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は大日本印刷株式会社が留保しています。)が含まれております。
- 当社は、自己株式16,790千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
- 次のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
MFSインベストメント・マネジ メント株式会社 他関係会社 1 社	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 2 号 大同生命霞が関ビル	平成27年 5 月20日	27,914	7.35
株式会社三菱東京UFJ銀行 他関係会社 3 社	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号	平成27年 7 月21日	27,640	7.28
三井住友信託銀行株式会社 他関係会社 2 社	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号	平成27年10月 6 日	19,022	5.01
野村證券株式会社 他関係会社 2 社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	平成28年 3 月22日	26,985	6.91

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,790,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 362,835,100	3,628,351	-
単元未満株式	普通株式 134,720	-	-
発行済株式総数	379,760,520	-	-
総株主の議決権	-	3,628,351	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	16,790,700	-	16,790,700	4.42
計	-	16,790,700	-	16,790,700	4.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社の取締役(注1)、執行役員に対し、職務執行の対価として新株予約権を発行しております。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成26年8月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

決議年月日	平成27年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名、当社執行役員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注1) 社外取締役、監査等委員である取締役および非業務執行取締役は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

平成27年8月4日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年8月4日)での決議状況 (取得期間 平成27年8月5日~平成27年8月31日)	3,746,000	11,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,089,800	10,999,688,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	656,200	312,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.5	0.0

平成28年2月4日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年2月4日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月5日~平成28年3月31日)	14,500,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,767,900	49,999,805,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,732,100	195,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,538	5,393,120
当期間における取得自己株式	90	373,050

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	16,790,714	-	16,790,804	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、高い収益性と持続的な成長を確保するため、利益の再投資を適正かつ積極的にすすめ、企業価値の一層の増大を図っていきます。これは株主の皆様のご利益に適うものであり、投資価値の増大につながるものと考えております。

株主の皆様への利益配分につきましては、安定的に配当を増やし、中長期的に配当性向30%を目標にして参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でありま

す。
 当事業年度の年間配当金につきましては、1株につき39.00円（うち中間配当19.00円）とさせて頂きました。この結果、当期の配当性向（連結）は28.9%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発の推進、生産設備の拡充及び海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図るために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月5日 取締役会決議	7,139	19.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	7,259	20.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	4,655	4,235	5,830 2,317	3,445	4,190
最低(円)	3,455	2,756	3,850 2,201	1,954	2,728

- (注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。
 2. 平成26年4月1日付、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 3. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	3,640	4,100	4,125	3,810	4,190	4,180
最低(円)	3,265	3,505	3,660	3,415	3,605	3,840

- (注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役		新宅 祐太郎	昭和30年9月19日生	昭和54年4月 東亜燃料工業(株)(現東燃ゼネラル石油(株))入社 平成11年1月 当社入社 平成17年6月 執行役員 平成18年6月 取締役執行役員 心臓血管グループ長 平成19年6月 取締役上席執行役員 研究開発センター・知的財産統轄部・法務室管掌 平成21年6月 取締役常務執行役員 経営企画室長、人事部・経理部管掌 平成22年6月 代表取締役社長(現在)	注3	47,884
代表取締役	渉外担当 総務部担当 ダイバーシティ推進室担当 営業管理部担当	松村 啓史	昭和28年9月29日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年6月 執行役員 平成14年6月 取締役執行役員 経営企画室長 平成15年6月 取締役上席執行役員 平成16年6月 取締役常務執行役員 平成18年6月 人事部管掌 平成21年6月 取締役専務執行役員 ホスピタルカンパニー統轄、テルモ・コールセンター管掌 平成22年6月 取締役副社長執行役員 営業統轄部管掌 平成28年4月 代表取締役副社長執行役員 渉外、総務部、ダイバーシティ推進室、営業管理部担当(現在)	同上	25,725
取締役	中国地域代表	三村 孝仁	昭和28年6月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 執行役員 平成15年6月 取締役執行役員 平成16年6月 取締役上席執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 ホスピタルカンパニー統轄、営業統轄部管掌 平成21年6月 中国・アジア統轄 平成22年4月 中国総代表 6月 取締役専務執行役員(現在) 平成23年8月 泰尔茂(中国)投資有限公司董事長兼總經理 12月 中国統轄(現中国地域代表)(現在) 平成26年4月 テルモ・コールセンター担当	同上	19,825
取締役	心臓血管カンパニープレジデント	佐藤 慎次郎	昭和35年7月19日生	昭和59年4月 東亜燃料工業(株)(現東燃ゼネラル石油(株))入社 平成11年2月 朝日アーサーアンダーセン(株)(現プライスウォーターハウスクーパース(株))入社 平成16年6月 当社入社 平成22年6月 執行役員、経営企画室長 平成23年10月 心臓血管カンパニー統轄(現プレジデント)(現在) 平成24年6月 上席執行役員 平成26年6月 取締役上席執行役員 平成27年4月 取締役常務執行役員(現在)	同上	7,676
取締役	チーフクオリティーオフィサー(CQO) 品質保証部担当 安全情報管理部担当 環境推進室担当 テルモ・コールセンター担当	高木 俊明	昭和33年3月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 愛鷹工場長 平成20年4月 愛鷹工場長・駿河工場長 6月 執行役員 平成21年6月 研究開発本部統轄 平成22年6月 取締役上席執行役員 知的財産統轄部・テルモメディカルプラネックス管掌 平成25年6月 品質保証部・安全情報管理部・環境推進室管掌(現担当)(現在) 平成27年4月 テルモ・コールセンター担当(現在) 平成27年7月 チーフクオリティーオフィサー(CQO)(現在) 平成28年4月 取締役常務執行役員(現在)	同上	11,806

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ホスピタルカンパニープレジデント	羽田野 彰士	昭和34年7月27日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 執行役員 秘書室長、広報室長 平成23年10月 経営企画室長 平成24年6月 上席執行役員 経営企画室長、広報室、デザイン企画室担当 平成27年4月 常務執行役員 平成28年4月 ホスピタルカンパニープレジデント(現在) 平成28年6月 取締役常務執行役員(現在)	注3	4,807
取締役	アジア・インド地域代表 テルモアジアホールディングス社取締役 Managing Director	荒瀬 秀夫	昭和30年3月19日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年7月 テルモヨーロッパN.V.取締役社長 平成20年6月 執行役員 平成21年6月 取締役執行役員 心臓血管カンパニー統轄、法務室管掌 平成22年6月 取締役上席執行役員(現在) 平成23年10月 ブラジル事業推進担当 平成24年6月 米州統轄、テルモアメリカスホールディングInc.取締役社長兼CEO 平成26年4月 中南米地域代表 平成27年4月 アジア・インド地域代表、テルモアジアホールディングス社取締役Managing Director(現在)	同上	17,566
取締役	チーフクリニカル&レギュラトリーアフェアーズオフィサー(CRAO) レギュラトリーアフェアーズ部長 臨床開発部担当	昌子 久仁子	昭和29年1月8日生	昭和52年4月 持田製薬(株)入社 昭和61年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル(株)(現ジョンソン・エンド・ジョンソン(株))入社 平成14年9月 当社入社 薬事部長(現レギュラトリーアフェアーズ部長)(現在) 平成16年6月 執行役員 平成17年4月 臨床開発部長 平成19年6月 上席執行役員 平成21年6月 行政・業界統轄 平成22年6月 取締役上席執行役員(現在) 平成26年4月 臨床開発部担当(現在) 平成27年7月 チーフクリニカル&レギュラトリーアフェアーズオフィサー(CRAO)(現在)	同上	12,122
取締役	血液システムカンパニープレジデント テルモBCTホールディングCorp.取締役社長兼CEO	デビッド・ベレス	昭和34年8月16日生	昭和56年10月 ケンドールヘルスケア社入社 平成元年12月 ケアマーク/コラムヘルスケア社入社 平成7年9月 ヘモネティクス社入社 平成9年5月 ウロセラピー社入社 平成11年5月 ガンプロBCT社(現テルモBCT社)入社 平成23年4月 テルモBCTホールディングCorp.取締役社長兼CEO(現在) 8月 血液システムカンパニープレジデント(現在) 平成24年6月 当社上席執行役員 平成26年6月 取締役上席執行役員(現在)	同上	-
取締役		松永 真理	昭和29年11月13日生	昭和52年4月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社 昭和61年7月 同社「就職ジャーナル」編集長 昭和63年7月 同社「とらばーゆ」編集長 平成9年7月 (株)NTTドコモ入社 ゲートウェイビジネス部企画室長 平成12年4月 松永真理事務所代表(現在) 平成14年6月 (株)バンダイ社外取締役 平成18年6月 (株)ブレインズネットワーク社外取締役(現在) 平成24年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在) 平成26年6月 ロート製薬(株)社外取締役(現在)	同上	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		森 郁夫	昭和22年8月19日生	昭和45年4月 富士重工業(株)入社 平成14年6月 同社執行役員スバル営業本部欧州地区本部長兼アジア・大洋州地区本部長 平成17年4月 同社常務執行役員スバル海外営業本部長 平成18年6月 同社専務執行役員スバル海外営業本部長 同社代表取締役社長CEO 平成23年6月 同社代表取締役会長CEO 平成24年6月 同社相談役 平成26年6月 同社顧問 当社社外取締役(現在)	注3	1,434
取締役		上田 龍三	昭和19年9月20日生	昭和44年4月 名古屋大学医学部合同内科入局 昭和51年9月 ニューヨーク・スローン・ケタリング癌研究所 客員研究員、研究員 昭和55年9月 愛知県がんセンター研究所 化学療法部主任研究員 同 部長 昭和63年4月 同 部長 平成7年9月 名古屋市立大学医学部第二内科 教授 平成15年4月 名古屋市立大学病院長 平成20年4月 名古屋市病院局 局長 平成22年4月 名古屋市立大学 名誉教授(現在)・顧問 平成24年4月 愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座 教授(現在) 平成25年1月 愛知医科大学評議員 平成27年6月 当社社外取締役(現在) 平成28年5月 名古屋市立大学 客員教授(現在)	同上	436
取締役(監査等委員)		関根 健司	昭和27年5月24日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年1月 ホスピタルカンパニー医療器事業プレジデント 平成17年6月 執行役員 平成18年10月 関西ブロック長兼大阪統轄支店長 平成20年4月 血液カンパニー統轄 6月 取締役執行役員 マーケティング室管掌 平成22年6月 取締役上席執行役員 10月 インド・中東事業統轄 平成23年12月 インド統轄 平成25年6月 監査役(常勤) 平成27年6月 取締役(監査等委員)(現在)	注4	22,198
取締役(監査等委員)		松宮 俊彦	昭和22年10月3日生	昭和46年4月 バイオニア(株)入社 昭和47年7月 (株)流通技研入社 昭和54年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和58年3月 公認会計士登録 昭和62年11月 同会計事務所カナダトロント事務所駐在 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員(パートナー) 平成3年7月 松宮俊彦公認会計士事務所代表(現在) 平成23年10月 第一実業(株)社外監査役(現在) 平成24年6月 当社社外監査役 (株)三菱総合研究所社外監査役(現在) 平成24年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 平成27年6月	同上	1,864

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)		米 正剛	昭和29年7月8日生	昭和56年4月 弁護士登録 昭和62年3月 ニューヨーク州弁護士登録 7月 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 平成元年1月 同事務所パートナー弁護士(現在) 平成19年6月 THK(株)社外監査役(現在) 平成20年3月 GCAサヴィアングループ(株)(現GCAサヴィアン(株))社外取締役(現在) 平成23年4月 第二東京弁護士会副会長 6月 (株)バンダイナムコゲームス(現(株)バンダイナムコエンターテインメント)社外監査役(現在) 平成25年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	注4	-
計						175,843

- (注) 1. 取締役 松永真理、森郁夫、上田龍三の3氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役 松宮俊彦、米正剛の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。
 3. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会から1年であります。
 4. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年6月24日開催の定時株主総会から2年であります。
 5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
坂口 公一	昭和25年9月10日生	昭和54年4月 弁護士登録 平成12年9月 裁判官任官(東京地方裁判所判事) 平成18年4月 水戸地方裁判所判事(部総括) 平成24年8月 さいたま地方・家庭裁判所川越支部判事(支部長) 平成25年9月 秋田地方・家庭裁判所(所長) 平成27年11月 弁護士登録 加藤綜合法律事務所入所(現在) 平成28年6月 当社補欠監査等委員(現在)	注6	-

6. 補欠監査等委員 坂口公一氏の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会から1年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

《コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方》

当社は、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念の下、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期に亘る持続的成長及び企業価値の最大化を達成するために、価値ある製品とサービスを提供します。企業理念の具体化のために、5つのステートメント「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイトの尊重」「良き企業市民」を全アソシエイトの活動及び判断の基準とします。

企業理念及び5つのステートメントを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。また、株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。

上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸として、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。また、コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

《コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況》

コーポレート・ガバナンス体制

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、中・長期での企業価値の向上のためにコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であることを認識し、取締役会・取締役の監査・監督機能の充実の観点から、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、コーポレート・ガバナンス委員会、指名委員会、内部統制委員会及びリスク管理委員会を、任意の機関として設置しております。

取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に努めるとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督すること、コーポレート・ガバナンスの機能を果たすこと、及び社長後継者の指名プロセスを適切に監督することを役割としております。取締役総数の2割以上を社外取締役とすることを目的とし、社外取締役は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たすこととしております。

監査等委員会は、当社グループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運用のため、取締役等の職務執行の監査・監督を行います。監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は社外取締役としております。監査・監督の遂行のため、監査等委員会は直接、内部統制室、業務監査室、法務・コンプライアンス室に指示・命令をすることができます。なお、監査等委員会のサポート組織として「監査等委員会室」を設置し、専任スタッフを配置して、監査業務の一層の強化を図っております。

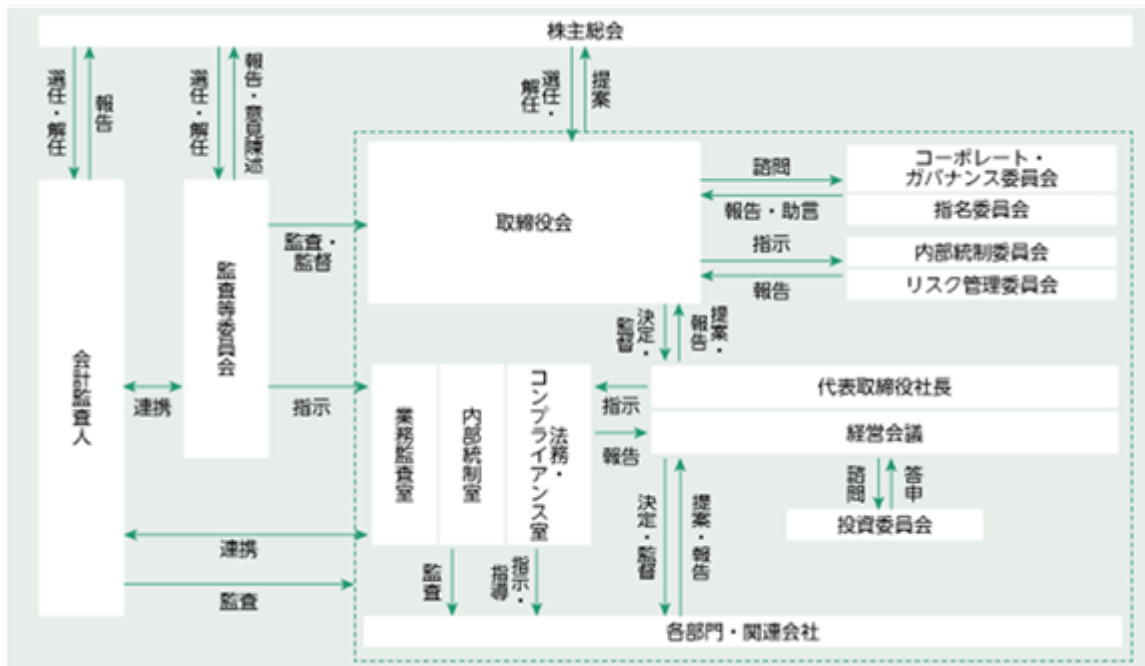
コーポレート・ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の公正性及び経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役・執行役員の各候補者の選任及び報酬体系の設定に関する審議・助言を行います。独立社外取締役が委員の半数以上を占めるとともに、委員長も務めています。

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務のひとつである、社長及び会長の後継者人事等について審議をします。独立社外取締役が委員の過半数を占めるとともに、委員長も務めています。

内部統制委員会は、取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムの整備・運用を担います。代表取締役社長が委員長を務め、代表取締役、常務以上の取締役、専門部会長、内部統制部門長及び顧問弁護士を委員としています。

リスク管理委員会は、取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析及び優先度等を踏まえ、当社グループのリスク管理体制の整備・運用を担います。代表取締役社長が委員長を務め、常務以上の執行役員、内部統制部門長、主要なコーポレート機能担当部長ならびに委員長が指名する者を委員としています。なお、内部統制委員会及びリスク管理委員会には、監査等委員も出席します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



2) 当該体制を採用する理由

当社は、前述の通り、監査等委員会設置会社の体制を採用し、取締役会における議決権を持つ監査等委員による監査・監督機能の強化、経営から独立した立場である社外取締役の増員による経営の透明性と客観性の向上、業務執行の権限移譲の促進と取締役会をモニタリング型にシフトすることによる意思決定の迅速化に取り組んでおります。こうした取組みによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるとともに、それを通じて中・長期での企業価値の向上を図ることができると考え、現在の体制を採用しております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「内部統制システム整備の基本方針」を取締役会において改定し、テルモグループにおける内部統制システムの整備を推進しています。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役、執行役員、使用人および当社グループ各社において、これらに相当する者(以下、「当社グループ役職員」という。)に対し、「テルモグループ行動規準」の継続的な教育・啓発を行うことにより、法令遵守および企業倫理の実践(以下、「コンプライアンス」という。)が企業存立および事業活動の基盤であることの浸透・徹底を図る。

2) 本基本方針および取締役会の指示に従い、当社グループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議・決定し、その活動状況を定期的に取締役会および監査等委員会に報告する。

3) 当社グループ全社の横断的なコンプライアンス体制の整備を一元的に担うチーフリーガルオフィサー(CLO)の指揮のもと、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、誓約書の徴集、コンプライアンスオフィサーとの連携による問題の早期把握等の諸施策を推進する。

4) 金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの内部統制の有効性を確保する体制の整備に努め、その有効性を定期的に評価する。

5) 当社グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、かつ通報した役職員が不利益な取り扱いを受けないことが保障される内部通報制度を構築・運用する。なお、内部通報制度を運用する部門は、その状況を適宜、監査等委員会に報告する。

6) 重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応・解決に当たるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する。対応に伴い当社グループ役職員の「就業規則」等の違反が認定された場合、懲戒手続に係るルールに従い、厳正に処分する。

7) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制
 - 1) 「文書管理基準」に従い、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存する。
 - 2) 保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて同基準に規定された期間とする。
 - 3) 取締役および監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
 - 4) 情報セキュリティおよび個人情報保護について、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）の指揮のもと、「情報セキュリティ基準」、「個人情報保護基準」その他関連規程等に基づき、営業秘密および個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
 - 5) 当社の法定および適時開示情報の開示手続を担う内部統制委員会下のディスクロージャー部会が適時適切な開示を推進する。
 - 6) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制
 - 1) 取締役会の決議に基づき設置され、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において、取締役会の定めるリスク管理規程に基づき当社グループの横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
 - 2) 前記1)に加え、事業、品質、製品安全、災害、環境等の個別のリスクに関し、当該リスクカテゴリーごとの専門部署において、それぞれ関連規程・マニュアル等に従い、教育・啓発を行う。
 - 3) 経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえ、リスク管理委員会において、予防組織、継続的な教育・啓発、有事の緊急対応体制等から成るリスク管理方針を審議・決定する。
 - 4) 内部統制室において、定期的にまたは必要に応じ、当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性および影響度を分析・評価した上で、リスク管理委員会に報告・提言する。
 - 5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題をリスク管理委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制
 - 1) 当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上のため、取締役会で決議された中期経営計画および年度計画の達成に向け、取締役、執行役員等から構成される経営会議のほか、市場商品戦略会議等の専門会議において、事業部門等に対し、職務執行の効率化・迅速化に向けた支援・指導・監督を行う。
 - 2) 会社の意思決定を明文化した「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
 - 3) 「業務分掌規程」その他の諸規程に基づき、当社グループ各社の組織運営方針および機能を整備する。
 - 4) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社グループ各社は、「テルモグループ会社管理規程」その他の諸規程に基づき、業務執行状況を適時適切に報告する。
 - 2) リスク管理委員会が策定したリスク管理方針に基づき、内部統制室において、当社グループ各社に対し、リスク管理体制の構築を指導・支援する。
 - 3) 「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、当社グループ各社において、重要性に応じた意思決定を行う。
 - 4) 「テルモグループ行動規準」その他関連規程等に基づき、チーフリーガルオフィサー（CLO）が当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携しながらコンプライアンスの教育・啓発を推進する。
 - 5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
 - 1) 監査等委員会を補助する組織として、2名以上の専任の使用人（以下、「専任使用人」という。）から成る監査等委員会室を置く。
 - 2) 監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員会の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を任命することができる。

7. 監査等特命取締役および専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査等特命取締役の選任に関する議案を株主総会に提出するには、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該監査等特命取締役の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。
- 2) 専任使用人の人選、人事考課、給与、異動および懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。

8. 監査等特命取締役および専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等特命取締役および専任使用人は、監査等委員会または選定監査等委員の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他の当社グループ役員からの指揮・命令を受けない。

9. 当社グループ役員（これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。）が監査等委員会に報告するための体制

- 1) 法令に定める事項に加え、「取締役および使用人の監査等委員会への報告内規」に基づき、報告者等は、監査等委員会または選定監査等委員に対し、適時・適切に報告する。
- 2) 監査等委員会または選定監査等委員は、当社グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況および事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。

10. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役および使用人が直接・間接を問わず、監査等委員会または監査等委員に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員に周知徹底する。
- 2) 監査等委員会または選定監査等委員は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができる。

11. 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
- 2) 監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に必要なと認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は、前記1)によるものとする。

12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に参加することができる。
- 3) 監査等委員会または選定監査等委員は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署または機関との会合を行う。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は3名中2名を社外取締役とし、ガバナンスのあり方と運営状況を確認し、取締役会機能を含めた経営の日常的活動の適正性の確保に努めます。また、監査等委員は取締役会、経営会議などの重要会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うなど、取締役の職務執行を監査します。なお、監査等委員会のサポート組織として「監査等委員会室」を設置し、専任スタッフを配置して、監査業務の一層の強化を図ります。監査等委員会は、内部監査部門である「業務監査室」と定期的に報告会を実施し、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をします。また、内部統制室および法務・コンプライアンス室からも、内部統制の整備・運用状況等及びコンプライアンスの状況等について随時報告を受け、必要に応じて指示をします。更に、監査等委員は、内部統制委員会及びリスク管理委員会に出席し、定期的に内部統制システムの整備・運用等及びリスク管理体制の整備・運用等について確認します。会計監査人との連携については、定期的に、また必要に応じて随時、監査の実施経過について報告を受け、積極的な意見及び情報交換を行います。また、財務報告に係る内部統制評価についても、定期的に必要な報告を受けるなど、公正な監査が実施できる体制づくりを行います。

代表取締役社長直属の業務監査室（専任者9名）は企業集団の内部統制システム整備の一環として、グローバル監査体制（国内9名の他に海外5名）の補強を推進しています。業務監査室は準拠性及び環境変化・戦略を踏まえた妥当性に主眼をおき、監査計画に基づく定期的な内部監査を実施し、改善提言を添えて、代表取締役社長に監査結果を報告しています。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任あずさ監査法人を任命しており、適宜、法令に基づく適正な会計監査が行われています。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 敏弘	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 永井 勝	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 石黒 之彦	1年

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	8名
その他	14名

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役松永真理氏は、松永真理事務所代表であり、MS&ADインシュアランスグループホールディングス（株）、（株）ブレインズネットワーク及びレポート製薬（株）の社外取締役ですが、当社と同事務所及び各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、同氏には平成15年7月から平成23年5月まで当社アドバイザーボード委員を委嘱しておりますが、年間の謝礼は280万円程度であり、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと考えています。同氏には、新製品・新サービスの開発の豊富な経験を当社経営の監督に活かして頂いています。

社外取締役森郁夫氏は、富士重工業（株）の代表取締役、相談役、顧問を経ていますが、当社と同社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、豊富な経営者経験及び長年にわたる海外事業経験で培われた見識等を当社経営の監督に活かして頂いています。

社外取締役上田龍三氏は、愛知医科大学医学部腫瘍免疫寄附講座教授であり、名古屋市立大学名誉教授ですが、当社と同大学との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社と同氏が勤めている愛知医科大学及び名古屋市立大学との間には取引関係がありますが、当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと考えています。同氏には、がん治療における研究業績をはじめとした専門知識・経験等を当社経営の監督に活かして頂けると考えています。

監査等委員である社外取締役松宮俊彦氏は、有限責任監査法人トーマツの元社員（パートナー）であり、現在、松宮俊彦公認会計士事務所代表、（株）三菱総合研究所及び第一実業（株）の社外監査役ですが、当社と同監査法人、同事務所及び両社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

監査等委員である社外取締役米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所所属の弁護士であり、また、THK（株）の社外監査役、GCAサヴィアン（株）の社外取締役、（株）バンダイナムコエンターテインメントの社外監査役ですが、当社と同事務所及び各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏には、日本及び海外の弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を活かし、独立した立場から監査・監督にあたって頂いております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	494	229	94	170	11
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	22	22	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	2
社外役員	57	57	-	-	6

(注) 当社は、平成27年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	長期インセ ンティブ	
新宅 祐太郎	代表取締役 社長	提出会社	43	20	37	-	101
デビッド・ ペレス	取締役	提出会社	-	4	-	-	354
	取締役社長 兼CEO	テルモBCT ホール ディング Corp.	91	-	77	180	

3) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

取締役の報酬等について

平成27年6月24日開催の第100期定時株主総会で監査等委員会設置会社への移行に関するご承認を頂いたことに伴い、取締役の報酬の構成は、次のとおりになります。

- ・ 下記以外の取締役：固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプション
- ・ 非業務執行取締役、社外取締役、監査等委員である取締役：固定報酬のみ

また、同株主総会において、これまで毎年定時株主総会へ諮ることとしていた取締役賞与について、監査等委員以外の取締役報酬に含め、年額700百万円の枠をご承認頂いたこと、また、監査等委員である取締役報酬について年額100百万円の枠をご承認頂いたことに伴い、決定手順は次のとおりとなります。

固定報酬	第100期定時株主総会で承認された報酬枠の中で、監査等委員以外の取締役に ついては取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役に ついては監査等委員会の決議により決定します。
賞与、株式報酬型ストックオプション	上記取締役会の報酬枠の中で、毎年の業績・経営環境などを考慮しながら、 取締役会の決議により決定します。

なお、監査等委員を除く取締役の固定報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションの役位ごとの標準額については、社外専門機関調査による他社水準などを考慮しながら、コーポレート・ガバナンス委員会にて審議しております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 28,951百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	5,581,000	24,919	業務提携の推進のため
キリンホールディングス(株)	6,227,000	9,819	業務提携の推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,768,270	2,058	取引関係維持強化のため
川澄化学工業(株)	1,200,000	990	業務提携の推進のため
アズビル(株)	200,000	652	取引関係維持強化のため
アルフレッサホールディングス(株)	169,192	286	取引関係維持強化のため
東邦ホールディングス(株)	122,080	247	取引関係維持強化のため
(株)メディカルホールディングス	111,345	174	取引関係維持強化のため
第一生命保険(株)	69,800	121	取引関係維持強化のため
(株)スズケン	27,840	102	取引関係維持強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	140,368	95	取引関係維持強化のため
TOWA(株)	110,880	75	取引関係維持強化のため
(株)ウイン・パートナーズ	25,000	34	取引関係維持強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	37,485	34	取引関係維持強化のため
メディアスホールディングス(株)	12,000	31	取引関係維持強化のため
協和発酵キリン(株)	12,540	19	取引関係維持強化のため
大日本印刷(株)	11,025	12	取引関係維持強化のため
凸版印刷(株)	11,896	11	取引関係維持強化のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	7,579	5	取引関係維持強化のため
三井化学(株)	6,365	2	取引関係維持強化のため
田辺三菱製薬(株)	1,030	2	取引関係維持強化のため
(株)大木	1,050	0	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス(株)	110	0	取引関係維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	384	0	取引関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	2,000,000	3,491	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
大日本印刷(株)	2,727,000	3,185	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス(株)	409,500	1,858	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,114,240	868	退職給付信託契約による 議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オリンパス(株)	5,581,000	24,416	業務提携の推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,768,270	1,443	取引関係維持強化のため
川澄化学工業(株)	1,200,000	1,075	業務提携の推進のため
アズビル(株)	200,000	576	取引関係維持強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	169,192	365	取引関係維持強化のため
東邦ホールディングス(株)	122,080	293	取引関係維持強化のため
(株)メディカルホールディングス	112,878	201	取引関係維持強化のため
(株)スズケン	27,840	106	取引関係維持強化のため
第一生命保険(株)	69,800	95	取引関係維持強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	140,368	91	取引関係維持強化のため
TOWA(株)	110,880	79	取引関係維持強化のため
(株)ウイン・パートナーズ	25,000	37	取引関係維持強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	37,485	33	取引関係維持強化のため
メディアスホールディングス(株)	12,000	27	取引関係維持強化のため
凸版印刷(株)	11,896	11	取引関係維持強化のため
大日本印刷(株)	11,025	11	取引関係維持強化のため
(株)三菱ケミカルホールディングス	7,579	4	取引関係維持強化のため
三井化学(株)	6,365	2	取引関係維持強化のため
田辺三菱製薬(株)	1,030	2	取引関係維持強化のため
協和発酵キリン(株)	540	0	取引関係維持強化のため
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,050	0	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス(株)	110	0	取引関係維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	384	0	取引関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷(株)	2,727,000	2,727	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
第一生命(株)	2,000,000	2,725	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス(株)	409,500	1,556	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,114,240	691	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

役員の数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は15名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	46	77	74
連結子会社	4	-	4	-
計	82	46	82	74

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社及び海外支店は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として402百万円、また主として財務・税務に関するコンサルタント業務に基づく報酬として111百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社及び海外支店は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として403百万円、また主として財務・税務に関するコンサルタント業務に基づく報酬として177百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査契約締結前に当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積った監査計画時間に基づく報酬額を協議し、監査等委員会の同意を得た上で、正式な社内手続きを経て決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,679	149,672
受取手形及び売掛金	104,944	104,426
有価証券	50,000	-
商品及び製品	65,295	59,132
仕掛品	10,228	10,194
原材料及び貯蔵品	25,948	27,126
繰延税金資産	13,949	14,963
その他	13,871	10,621
貸倒引当金	1,458	1,390
流動資産合計	412,458	374,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 60,783	1 65,207
機械装置及び運搬具(純額)	1 45,616	1 54,362
土地	22,023	23,297
リース資産(純額)	1 895	1 881
建設仮勘定	39,029	21,417
その他(純額)	1 10,147	1 10,628
有形固定資産合計	178,496	175,794
無形固定資産		
のれん	166,990	143,707
顧客関連資産	103,217	90,750
その他	61,781	56,056
無形固定資産合計	331,990	290,514
投資その他の資産		
投資有価証券	2 45,461	2 37,724
繰延税金資産	259	3,436
退職給付に係る資産	6,786	-
その他	12,847	14,186
投資その他の資産合計	65,355	55,348
固定資産合計	575,842	521,657
繰延資産		
繰延資産合計	3,772	5,281
資産合計	992,073	901,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,484	36,294
短期借入金	364	61
1年内返済予定の長期借入金	5,417	19,839
リース債務	208	256
1年内償還予定の社債	-	40,000
未払法人税等	19,714	9,778
繰延税金負債	105	56
賞与引当金	5,560	5,869
役員賞与引当金	142	170
設備関係支払手形及び未払金	8,667	5,451
その他	51,282	51,057
流動負債合計	129,947	168,835
固定負債		
社債	40,000	-
転換社債型新株予約権付社債	100,233	100,184
長期借入金	79,141	58,873
リース債務	278	286
繰延税金負債	50,013	45,079
役員退職慰労引当金	66	66
退職給付に係る負債	7,020	8,656
資産除去債務	233	230
その他	11,615	7,925
固定負債合計	288,602	221,304
負債合計	418,550	390,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	52,103	50,928
利益剰余金	383,317	419,573
自己株式	3,035	64,040
株主資本合計	471,102	445,178
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,910	16,308
繰延ヘッジ損益	-	13
為替換算調整勘定	89,043	63,182
退職給付に係る調整累計額	3,611	13,403
その他の包括利益累計額合計	102,341	66,074
新株予約権	78	183
非支配株主持分	-	109
純資産合計	573,523	511,544
負債純資産合計	992,073	901,685

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	489,506	525,026
売上原価	233,480	240,125
売上総利益	256,025	284,900
販売費及び一般管理費	1, 2 188,569	1, 2 203,197
営業利益	67,456	81,703
営業外収益		
受取利息	566	665
受取配当金	365	277
受取ロイヤリティー	200	209
為替差益	6,598	-
持分法による投資利益	-	328
その他	1,098	1,375
営業外収益合計	8,829	2,856
営業外費用		
支払利息	1,254	1,395
売上割引	417	437
為替差損	-	7,485
持分法による投資損失	65	-
たな卸資産処分損	267	82
構造改革関連費用	797	222
その他	2,752	1,845
営業外費用合計	5,555	11,468
経常利益	70,730	73,090
特別利益		
固定資産売却益	3 692	3 4,917
投資有価証券売却益	559	793
補助金収入	-	1,783
債務勘定整理益	2,030	-
特別利益合計	3,282	7,494
特別損失		
固定資産処分損	4 1,160	4 895
減損損失	5 1,625	5 1,010
和解金	-	1,656
関係会社整理損	597	102
事業再編損	6 5,607	-
事業整理損	974	-
特別損失合計	9,965	3,665
税金等調整前当期純利益	64,046	76,920
法人税、住民税及び事業税	29,954	27,718
法人税等調整額	4,378	1,427
法人税等合計	25,575	26,290
当期純利益	38,470	50,630
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	46
親会社株主に帰属する当期純利益	38,470	50,676

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	38,470	50,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,640	602
繰延ヘッジ損益	2	15
為替換算調整勘定	45,665	25,864
退職給付に係る調整額	795	9,792
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	50,515	36,272
包括利益	88,986	14,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	88,986	14,408
非支配株主に係る包括利益	-	50

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,716	52,103	353,600	24	444,396
会計方針の変更による累積的影響額			2,258		2,258
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,716	52,103	355,859	24	446,655
当期変動額					
剰余金の配当			11,012		11,012
親会社株主に帰属する当期純利益			38,470		38,470
自己株式の取得				3,010	3,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	27,458	3,010	24,447
当期末残高	38,716	52,103	383,317	3,035	471,102

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,269	2	43,377	2,816	51,828	20	-	496,245
会計方針の変更による累積的影響額								2,258
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,269	2	43,377	2,816	51,828	20	-	498,504
当期変動額								
剰余金の配当								11,012
親会社株主に帰属する当期純利益								38,470
自己株式の取得								3,010
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,640	2	45,665	795	50,513	58	-	50,571
当期変動額合計	5,640	2	45,665	795	50,513	58	-	75,019
当期末残高	16,910	-	89,043	3,611	102,341	78	-	573,523

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,716	52,103	383,317	3,035	471,102
会計方針の変更による累積的影響額		1,175	1,220		2,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,716	50,928	382,097	3,035	468,706
当期変動額					
剰余金の配当			13,200		13,200
親会社株主に帰属する当期純利益			50,676		50,676
自己株式の取得				61,004	61,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	37,476	61,004	23,528
当期末残高	38,716	50,928	419,573	64,040	445,178

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,910	-	89,043	3,611	102,341	78	-	573,523
会計方針の変更による累積的影響額								2,396
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,910	-	89,043	3,611	102,341	78	-	571,126
当期変動額								
剰余金の配当								13,200
親会社株主に帰属する当期純利益								50,676
自己株式の取得								61,004
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	602	13	25,860	9,792	36,267	105	109	36,053
当期変動額合計	602	13	25,860	9,792	36,267	105	109	59,582
当期末残高	16,308	13	63,182	13,403	66,074	183	109	511,544

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,046	76,920
減価償却費	30,363	33,679
減損損失	1,625	1,010
のれん償却額	10,329	10,995
持分法による投資損益(は益)	65	328
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,135	6,890
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	215	220
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	22
役員賞与引当金の増減額(は減少)	32	28
受取利息及び受取配当金	932	942
支払利息	1,254	1,395
為替差損益(は益)	4,483	4,321
構造改革関連費用	797	222
固定資産売却損益(は益)	692	4,917
固定資産処分損益(は益)	1,160	895
投資有価証券売却損益(は益)	559	793
補助金収入	-	1,783
債務勘定整理益	2,030	-
和解金	-	1,656
関係会社整理損	597	102
事業再編損	5,607	-
事業整理損	974	-
売上債権の増減額(は増加)	1,317	3,138
たな卸資産の増減額(は増加)	1,241	398
仕入債務の増減額(は減少)	801	1,492
その他	2,242	5,583
小計	106,121	116,679
利息及び配当金の受取額	1,165	1,751
利息の支払額	1,282	1,445
法人税等の支払額	31,001	36,451
構造改革関連費用の支払額	382	409
補助金の受取額	-	1,783
関係会社整理損の支払額	565	83
事業再編損の支払額	515	1,390
事業整理損の支払額	179	132
システム障害対応費用の支払額	250	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,110	80,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,201	1,766
定期預金の払戻による収入	1,505	1,796
有形固定資産の取得による支出	37,342	28,209
有形固定資産の売却による収入	1,168	5,135
無形固定資産の取得による支出	3,683	4,703
投資有価証券の取得による支出	429	3,505
投資有価証券の売却による収入	1,434	10,802
敷金の回収による収入	459	39
営業譲受による支出	54	-
その他	2,276	3,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,421	23,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	257	-
短期借入金の返済による支出	202	298
長期借入れによる収入	3,018	-
長期借入金の返済による支出	4,963	5,416
新株予約権付社債の発行による収入	100,250	-
社債の償還による支出	40,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	181
ファイナンス・リース債務の返済による支出	214	197
自己株式の取得による支出	3,010	61,004
配当金の支払額	11,012	13,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,121	79,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,353	6,606
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	84,164	29,734
現金及び現金同等物の期首残高	92,498	176,662
現金及び現金同等物の期末残高	176,662	146,927

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 82社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において以下の会社を新規に連結子会社に含めております。

マイクロベンションメディカルテクノロジー(杭州)Co.,Ltd.

なお、前連結会計年度において連結子会社であった、長春泰尔茂医用器具有限公司は、当連結会計年度において清算されたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 2社

テルモビジネスサポート(株)

テルモヒューマンクリエイト(株)

(連結の範囲から除いた理由)

事業の種類、内容等が連結会社と著しく異なる上、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

会社名 テルモビジネスサポート(株)、テルモヒューマンクリエイト(株)

(2) 持分法適用の関連会社の数 5社

会社名 テルモ・ピーエスエヌ(株)、オリンパス テルモ バイオマテリアル(株)、威高泰尔茂(威海)医療製品有限公司、上海安通医療科技有限公司、クイレムメディカルB.V

クイレムメディカルB.Vについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち泰尔茂医療産品(杭州)有限公司、テルモメディカル(上海)Co., Ltd.、泰尔茂(中国)投資有限公司の決算日は、平成27年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、平成28年3月31日で本決算に準じた仮決算を行い、当該財務諸表を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

1) 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

2) 時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）で償却しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として20年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

受取手形及び売掛金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社においては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については主として個別に債権の回収可能性を検討して、必要額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から平成18年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金

(ハ) ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個々の事業ごとに超過収益力の効果の発現する期間を見積り、10年から20年で均等償却を行っております。

(7) 繰延資産の償却に関する事項

開業費については、5年で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社は税抜方式によっております。

在外連結子会社は該当ありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん3,135百万円及び資本剰余金1,175百万円が減少するとともに、利益剰余金が1,220百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ188百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は1,175百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は1,220百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は6.08円減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、0.50円及び0.47円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	308,877百万円	315,668百万円

2.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,513百万円	4,939百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	47,727百万円	49,605百万円
賞与引当金繰入額	2,626	2,680
退職給付費用	2,721	3,273
研究開発費	29,360	33,147
役員賞与引当金繰入額	142	170

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	29,360百万円	33,147百万円

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	166百万円	237百万円
機械装置及び運搬具	291	172
土地	175	4,473
その他	59	33
計	692	4,917

4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	162百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	722	138
建設仮勘定	160	72
その他	115	595
計	1,160	895

5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、心臓血管カンパニー、ホスピタルカンパニー、血液システムカンパニーの各事業分野に属する、経営管理上収支を把握している最小の単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産については、それぞれの個別資産ごとに1つのグループとしております。また本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記グルーピングに基づき減損の兆候判断及び減損の認識を行った結果、心臓血管カンパニーの下記の資産について、当初想定した収益または効果が見込めなくなり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失(1,625百万円)として特別損失に計上いたしました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
心臓血管カンパニー 生産設備等	米国 ミシガン州他	機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等	1,625

減損損失の内訳（百万円）

- ・心臓血管カンパニー 生産設備等
建設仮勘定622、その他無形固定資産373、機械装置及び運搬具322、のれん54、その他251

心臓血管カンパニー内の収支管理単位においては、建物及び土地の回収可能価額を、不動産鑑定士の鑑定評価額を基に測定する正味売却価額により測定し、それ以外の資産の回収可能価額を零としております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、心臓血管カンパニー、ホスピタルカンパニー、血液システムカンパニーの各事業分野に属する、経営管理上収支を把握している最小の単位で資産のグルーピングを行っており、遊休資産及び資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産については、それぞれの個別資産ごとに1つのグループとしております。また本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記グルーピングに基づき減損の兆候判断及び減損の認識を行った結果、心臓血管カンパニーの資産について、当初想定した収益または効果が見込めなくなり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失(876百万円)として特別損失に計上いたしました。

また当社旧福岡支店は、移転に伴い遊休状態となり売却することとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
心臓血管カンパニー 生産設備等	米国 ミシガン州他	機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等	876
遊休資産	日本 福岡県	建物及び構築物、土地	134

減損損失の内訳（百万円）

- ・心臓血管カンパニー 生産設備等
建設仮勘定601、機械装置及び運搬具207、建物及び構築物43、その他23

心臓血管カンパニー内の収支管理単位においては、建物及び土地の回収可能価額を、不動産鑑定士の鑑定評価額を基に測定する正味売却価額により測定し、それ以外の資産の回収可能価額を零としております。

- ・遊休資産
土地115、建物及び構築物18
回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定価額に基づき算定しております。

6. 事業再編損

連結子会社であるテルモヨーロッパN.V.(ベルギー)における事業再編に伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,408百万円	100百万円
組替調整額	559	793
税効果調整前	7,848	893
税効果額	2,208	291
その他有価証券評価差額金	5,640	602
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	15
組替調整額	4	28
税効果調整前	3	13
税効果額	1	2
繰延ヘッジ損益	2	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	45,665	25,902
組替調整額	-	38
為替換算調整勘定	45,665	25,864
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,364	15,412
組替調整額	1,222	1,263
税効果調整前	1,141	14,148
税効果額	346	4,356
退職給付に係る調整額	795	9,792
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	2
その他の包括利益合計	50,515	36,272

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	189,880	189,880	-	379,760
合計	189,880	189,880	-	379,760
自己株式				
普通株式(注)2	5	925	-	931
合計	5	925	-	931

(注)1. 発行済株式数の増加189,880千株は、平成26年4月1日を効力発生日とする株式分割による増加であります。
 2. 自己株式の株式数の増加925千株は、平成26年4月1日を効力発生日とする株式分割による増加5千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加915千株、単元未満株式の買い取りによる増加4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2019年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	-	12,843	-	12,843	(注)
	2021年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	-	12,843	-	12,843	(注)
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	78
合計		-	-	25,687	-	25,687	78

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、新株予約権付社債の発行によるものであります。
 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、新株予約権付社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	29	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	5,506	14.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 当社は平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、平成26年6月24日定時株主総会に基づく1株当たり配当金額については、基準日が平成26年3月31日であるため、平成26年4月1日付の株式分割は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,061	利益剰余金	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	379,760	-	-	379,760
合計	379,760	-	-	379,760
自己株式				
普通株式(注)	931	15,859	-	16,790
合計	931	15,859	-	16,790

(注) 自己株式の株式数の増加15,859千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加15,857千株、単元未満株式の買い取りによる増加1千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2019年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	12,843	-	-	12,843	(注)
	2021年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	12,843	-	-	12,843	(注)
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	183
合計		-	25,687	-	-	25,687	183

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,061	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	7,139	19	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,259	利益剰余金	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	129,679百万円	149,672百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,017	2,745
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	50,000	-
現金及び現金同等物	176,662	146,927

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主としてサーバー及びネットワーク機器

(ロ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	389	186
1年超	352	699
合計	742	885

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療器・医薬品の製造販売事業を行うための投資計画をもとに、事業環境の変化を勘案し、直接金融、間接金融を効率的に組合せ、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、金利及び為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、営業債権残高を超えない範囲について先物為替予約を利用し、為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券については全て譲渡性預金であり、格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金及び社債は、過年度のカリディアンBCT社買収資金の一部及び設備投資等に必要な資金を調達する目的であります。なお、長期借入金のうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、金利の変動リスクをヘッジしております。また、長期借入金の一部は外貨建てによるもので、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係わるリスク)の管理

当社は、債権管理プロセスに従い、営業債権について、各カンパニーが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。また連結子会社についても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務及び外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。長期借入金のうち、支払金利の変動リスクに対し、金利スワップを利用してヘッジしております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。先物為替取引については、月次の取引実績は、財務部を管掌する役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に基づき、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	129,679	129,679	-
(2) 受取手形及び売掛金	104,944	104,944	-
(3) 有価証券	50,000	50,000	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	39,698	39,698	-
資産計	324,322	324,322	-
(1) 支払手形及び買掛金	38,484	38,484	-
(2) 短期借入金	364	364	-
(3) 設備関係支払手形及び未払金	8,667	8,667	-
(4) 社債	40,000	40,260	260
(5) 転換社債型新株予約権付社債	100,233	109,650	9,416
(6) 長期借入金（*1）	84,558	84,888	329
負債計	272,308	282,314	10,005
デリバティブ取引（*2）	28	28	-

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	149,672	149,672	-
(2) 受取手形及び売掛金	104,426	104,426	-
(3) 有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	28,875	28,875	-
資産計	282,973	282,973	-
(1) 支払手形及び買掛金	36,294	36,294	-
(2) 短期借入金	61	61	-
(3) 設備関係支払手形及び未払金	5,451	5,451	-
(4) 1年内償還予定の社債	40,000	40,128	128
(5) 転換社債型新株予約権付社債	100,184	121,050	20,866
(6) 長期借入金（*1）	78,713	79,406	693
負債計	260,705	282,392	21,686
デリバティブ取引（*2）	249	249	-

（*1）1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 設備関係支払手形及び未払金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債及び1年内償還予定の社債、(5) 転換社債型新株予約権付社債
 当社の発行する社債及び転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。
- (6) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額(＊)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 (＊) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等	2,250	3,909
上記以外の非上場関係会社株式	3,513	4,939

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	129,679
受取手形及び売掛金	104,944
有価証券 譲渡性預金	50,000

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	149,672
受取手形及び売掛金	104,426

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	364	-	-	-	-	-
社債	-	40,000	-	-	-	-
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	-	-	50,000	50,000
長期借入金	5,417	19,012	8,411	48,411	-	3,304
リース債務	208	190	62	17	7	-
合計	5,990	59,203	8,474	48,429	50,007	53,304

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	61	-	-	-	-	-
社債	40,000	-	-	-	-	-
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	-	50,000	-	50,000
長期借入金	19,839	7,887	47,887	-	-	3,098
リース債務	256	173	49	30	22	9
合計	60,157	8,061	47,937	50,030	22	53,108

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	譲渡性預金	50,000	50,000	-
合計		50,000	50,000	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,843	8,280	21,563
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,843	8,280	21,563
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,854	10,038	184
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,854	10,038	184
合計		39,698	18,319	21,379

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,841	8,277	20,564
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,841	8,277	20,564
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33	35	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33	35	2
合計		28,875	8,313	20,562

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,434	559	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,434	559	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10,802	793	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,802	793	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	77	-	3	3
	豪ドル	960	-	35	35
	シンガポールドル	114	-	0	0
	タイバーツ	2,360	-	20	20
	ユーロ	285	-	18	18
	スイスフラン	6	-	0	0
	日本円	29	-	1	1
	買建				
	米ドル	194	-	0	0
合計		-	-	28	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	8,035	-	392	392
	豪ドル	963	-	57	57
	シンガポールドル	183	-	4	4
	タイバーツ	1,758	-	38	38
	ユーロ	362	-	23	23
	日本円	20	-	0	0
	買建				
	米ドル	214	-	5	5
	合計		-	-	262

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引			
	日本円		3,257	-	0
	米ドル		3,087	-	10
	ユーロ		487	-	24
合計			6,831	-	13

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	20,000	20,000	(*1)
合計			-	-	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	20,000	20,000	(*1)
合計			-	-	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

一部の連結子会社では、確定給付型制度の他、確定拠出型制度等を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	87,494百万円	97,351百万円
会計方針の変更による累積的影響額	3,509	-
会計方針の変更を反映した期首残高	83,985	97,351
勤務費用	2,672	2,969
利息費用	1,768	1,606
数理計算上の差異の発生額	10,235	9,787
退職給付の支払額	2,344	2,454
為替による影響額	1,208	1,294
その他	173	167
退職給付債務の期末残高	97,351	108,134

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	86,943百万円	97,117百万円
期待運用収益	2,905	2,924
数理計算上の差異の発生額	7,983	5,924
事業主からの拠出額	535	8,658
退職給付の支払額	2,241	2,332
為替による影響額	1,013	1,058
その他	21	92
年金資産の期末残高	97,117	99,477

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	96,527百万円	107,108百万円
年金資産	97,117	99,477
	589	7,630
非積立型制度の退職給付債務	823	1,026
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234	8,656
退職給付に係る負債	7,020	8,656
退職給付に係る資産	6,786	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	234	8,656

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	2,672百万円	2,969百万円
利息費用	1,768	1,606
期待運用収益	2,905	2,924
数理計算上の差異の費用処理額	1,348	1,452
過去勤務費用の費用処理額	150	150
その他	95	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,829	2,954

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	150百万円	150百万円
数理計算上の差異	991	13,998
合 計	1,141	14,148

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	975百万円	825百万円
未認識数理計算上の差異	6,504	20,503
合 計	5,529	19,678

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	50%	55%
株式	41	40
現金及び預金	3	0
その他	6	5
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度16%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として1.5%	主として1.2%
長期期待運用収益率	主として3.0%	主として3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,473百万円、当連結会計年度2,818百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
販売費及び一般管理費	58	105

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成26年4月1日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社上席執行役員6名	当社取締役9名 当社執行役員26名	当社取締役10名 当社執行役員26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 47,542株	普通株式 55,350株	普通株式 52,102株
付与日	平成25年 8月22日	平成26年 8月27日	平成27年 8月25日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	該当なし	該当なし	該当なし
権利行使期間	自 平成25年 8月23日 至 平成55年 8月22日	自 平成26年 8月28日 至 平成56年 8月27日	自 平成27年 8月26日 至 平成57年 8月25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	47,542	55,350	-
付与	-	-	52,102
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	47,542	55,350	52,102

単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4,180	4,610	5,616

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注)1	31.481%
予想残存期間(注)2	11.3年
予想配当(注)3	30.5円/株
無リスク利率(注)4	0.474%

(注)1. 年率、過去11.3年の日次株価(平成16年4月25日～平成27年8月25日の各取引日における終値)に基づき算出しております。

2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3. 平成27年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,810百万円	10,088百万円
研究開発費	1,045	1,282
棚卸資産・固定資産未実現利益	3,953	4,743
賞与引当金	2,607	3,810
未払金・未払費用	4,946	3,513
投資有価証券評価損	2,695	2,542
棚卸資産評価損	2,060	2,346
繰越欠損金	2,392	3,589
減損損失	4,905	4,244
その他	3,748	2,450
繰延税金資産小計	35,165	38,611
評価性引当額	6,345	5,259
繰延税金資産合計	28,819	33,351
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,562	1,479
無形固定資産	55,853	48,753
その他有価証券評価差額金	4,376	4,084
その他	2,938	5,769
繰延税金負債合計	64,730	60,087
繰延税金負債の純額	35,910	26,735

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	13,949百万円	14,963百万円
固定資産 - 繰延税金資産	259	3,436
流動負債 - 繰延税金負債	105	56
固定負債 - 繰延税金負債	50,013	45,079

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.6	
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.2	
海外子会社の税率差	1.7	
のれん償却	5.7	
研究開発税額控除	2.5	
評価性引当額の増減	0.5	
税率変更による影響	1.4	
未実現利益に対する繰延税金資産	0.9	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度から平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が373百万円、法人税等調整額が320百万円、その他有価証券評価差額金が218百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が270百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群別に分類された社内カンパニー制を採用しており、各社内カンパニー本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニー制を基礎とした製品群別のセグメントから構成された「心臓血管カンパニー」、「ホスピタルカンパニー」及び「血液システムカンパニー」の3つを報告セグメントとしております。

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループは、海外子会社の業績管理区分を一部見直したため、平成26年10月1日より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp.及びハーベストテクノロジーズGmbHに係る収支を、従来の「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、当該変更を反映したものを開示しております。

各報告セグメントの主な製品

報告セグメント	売上区分	主要製品
心臓血管カンパニー	T I S (カテーテル)	血管造影用カテーテル、P T C A用バルーンカテーテル、コ罗纳リーステント 他
	ニューロ バスキュラー	脳動脈瘤治療用コイル 他
	C V	人工肺、人工心肺装置 他
	血管	人工血管、ステントグラフト
ホスピタルカンパニー	基盤医療器	輸液セット、静脈留置針、輸液ポンプ、シリンジポンプ、シリンジ(注射筒)、注射針、真空採血管 他
	D & D	プレフィルドシリンジ、疼痛緩和関連、輸液剤、高カロリー輸液剤、栄養食品、腹膜透析システム 他
	D M ・ヘルスケア	血糖測定システム、家庭用電子体温計、家庭用電子血圧計 他
血液システムカンパニー	血液システム	血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、遠心型血液成分分離装置、細胞培養システム 他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	226,944	161,462	101,099	489,506	-	489,506
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	226,944	161,462	101,099	489,506	-	489,506
セグメント利益	45,672	20,833	2,626	69,132	1,676	67,456
セグメント資産	241,401	196,842	382,438	820,683	171,389	992,073
その他の項目						
減価償却費	7,450	8,584	12,935	28,970	1,392	30,363
のれんの償却額	1,764	-	8,564	10,329	-	10,329
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	16,978	12,240	11,434	40,653	788	41,441

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- 1) セグメント利益の調整額 1,676百万円には、たな卸資産の調整額 1,541百万円、その他 134百万円が含まれております。
- 2) セグメント資産の調整額171,389百万円には、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金及び管理部門に係る資産等が含まれております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	258,600	161,382	105,042	525,026	-	525,026
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	258,600	161,382	105,042	525,026	-	525,026
セグメント利益又は損失（ ）	61,616	22,613	1,405	82,824	1,121	81,703
セグメント資産	241,798	166,727	326,728	735,254	166,431	901,685
その他の項目						
減価償却費	9,181	9,938	13,752	32,872	806	33,679
のれんの償却額	1,803	-	9,191	10,995	-	10,995
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,526	8,507	7,218	31,252	201	31,454

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- 1) セグメント利益の調整額 1,121百万円には、たな卸資産の調整額 1,096百万円、その他 24百万円が含まれております。
- 2) セグメント資産の調整額166,431百万円には、当社での余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金及び管理部門に係る資産等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		アジア他	計
			うち米国		
183,146	104,600	125,310	104,396	76,448	489,506

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		アジア他	計
			うち米国		
110,226	10,180	25,687	15,862	32,402	178,496

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		アジア他	計
			うち米国		
187,210	101,802	143,462	122,559	92,550	525,026

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州		アジア他	計
			うち米国		
106,223	9,754	29,446	19,714	30,369	175,794

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
減損損失	1,625	-	-	1,625	-	1,625

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
減損損失	876	-	-	876	134	1,010

（注）「全社」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
当期末残高	17,648	-	149,342	166,990	-	166,990

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社	連結 財務諸表 計上額
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液 システム カンパニー	合計		
当期末残高	14,997	-	128,710	143,707	-	143,707

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,513.73	1,408.53
1株当たり当期純利益金額(円)	101.33	135.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	99.12	126.36

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	573,523	511,544
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	78	292
(うち新株予約権)(百万円)	(78)	(183)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(-)	(109)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	573,444	511,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	378,829	362,969

(注2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	38,470	50,676
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	38,470	50,676
期中平均株式数(千株)	379,651	375,005
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	10	32
(うち、社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円)) (注3)	(10)	(32)
普通株式増加数(千株)	8,352	25,789
(うち転換社債(千株))	(8,304)	(25,687)
(うち新株予約権(千株))	(48)	(102)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(注3) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当連結会計年度の償却額(税額相当控除後)であります。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、平成28年4月5日付の取締役会決議に基づき、平成28年4月19日を払込期日とする無担保社債を下記の条件にて発行しております。

テルモ株式会社第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(5年債)

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.080%
4. 払込期日 平成28年4月19日
5. 償還期限 平成33年4月19日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の用途 平成29年2月末日までに返済する予定の借入金返済資金及び社債償還資金の一部に充当

テルモ株式会社第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(7年債)

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.170%
4. 払込期日 平成28年4月19日
5. 償還期限 平成35年4月19日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の用途 平成29年2月末日までに返済する予定の借入金返済資金及び社債償還資金の一部に充当

テルモ株式会社第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(10年債)

1. 発行総額 10,000百万円
2. 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
3. 利率 年0.240%
4. 払込期日 平成28年4月19日
5. 償還期限 平成38年4月17日
6. 償還方法 満期一括償還
7. 資金の用途 平成29年2月末日までに返済する予定の借入金返済資金及び社債償還資金の一部に充当

(株式取得による会社等の買収)

当社連結子会社であるテルモアメリカスホールディング, Inc.は、平成28年6月12日、脳動脈瘤治療に用いる新形状塞栓デバイスを開発し、世界で初めて製品化した米国のSequent Medical社(米国カリフォルニア州)の全株式を取得(以下「本買収」)するための契約を締結しました。

(1) 株式取得の目的

当社は、今後の新しい成長戦略の方針の1つとして、成長と競争力が期待できる事業分野における世界的プレゼンスを拡大することを掲げております。本買収の脳血管内治療(ニューロバスキュラー)はカテーテル治療に並ぶ重点分野であり、本買収により、当社グループの成長を加速させます。

(2) 株式取得の相手会社の名称

Delphi BioInvestments VIII, L.P.
Delphi Ventures VIII, LLC
Domain Partners VIII, L.P.
DP VIII Associates, L.P.
Versant Venture Capital III, L.P.
Versant Side Fund III, L.P.
U.S. Venture Partners IX, L.P.及びその他の株主

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称 Sequent Medical, Inc.(シークエントメディカル)
事業の内容 脳動脈瘤治療デバイスの開発・製造・販売
資本金の額 5万米ドル

(4) 株式取得の時期

平成28年7月から8月目途

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 51,070,902株
取得価額 一時金280百万米ドル及び一定の条件達成に応じて支払うマイルストーン最大100百万米ドル
取得後の持分比率 100%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

当社が保有する手元資金により充当しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
テルモ(株)	第4回無担保社債	平成24年 3月2日	40,000	40,000 (40,000)	0.504	なし	平成29年 3月2日
"	2019年満期ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	平成26年 12月4日	50,233	50,184	-	なし	平成31年 12月4日
"	2021年満期ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付社債	平成26年 12月4日	50,000	50,000	-	なし	平成33年 12月6日
合計	-	-	140,233	140,184 (40,000)	-	-	-

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注)2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
2019年満期 ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付 社債	テルモ(株) 普通株式	無償	3,893	50,000	-	100	自 平成26 年 12月18 日 至 平成31 年 11月20 日	(注)
2021年満期 ユーロ円建 転換社債型 新株予約権付 社債	テルモ(株) 普通株式	無償	3,893	50,000	-	100	自 平成26 年 12月18 日 至 平成33 年 11月22 日	(注)

(注)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

(注)3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
40,000	-	-	50,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	364	61	12.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,417	19,839	1.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	208	256	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	79,141	58,873	1.24	平成30年3月～ 平成36年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	278	286	-	平成29年4月～ 平成34年1月
その他有利子負債 代理店長期預り保証金	392	315	0.80	-
合計	85,802	79,634	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	7,887	47,887	-	-
リース債務	173	49	30	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	128,660	259,167	395,991	525,026
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	20,632	40,362	65,322	76,920
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	14,504	27,012	43,484	50,676
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	38.29	71.50	115.31	135.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	38.29	33.20	43.84	19.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,722	78,622
受取手形	438	480
売掛金	2 82,440	2 89,166
有価証券	50,000	-
商品及び製品	32,475	30,880
仕掛品	4,579	4,635
原材料及び貯蔵品	9,411	9,700
前払費用	1,356	1,052
繰延税金資産	4,905	4,595
短期貸付金	2 5,006	2 1,147
その他	2 23,069	2 3,771
貸倒引当金	449	479
流動資産合計	268,955	223,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,251	34,014
構築物	1,215	1,209
機械及び装置	18,580	20,447
車両運搬具	78	60
工具、器具及び備品	7,050	6,890
土地	18,687	18,309
リース資産	269	234
建設仮勘定	12,865	7,723
有形固定資産合計	91,999	88,891
無形固定資産		
借地権	882	882
ソフトウェア	6,161	6,786
その他	37	31
無形固定資産合計	7,081	7,700
投資その他の資産		
投資有価証券	41,076	31,762
関係会社株式	296,703	315,508
関係会社出資金	14,009	14,109
関係会社長期貸付金	49,860	54,066
長期前払費用	2,831	1,934
その他	11,333	18,583
投資その他の資産合計	415,815	435,966
固定資産合計	514,896	532,558
資産合計	783,852	756,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,868	1,574
買掛金	2 33,040	2 32,940
短期借入金	2 15,010	2 23,192
1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
リース債務	108	117
1年内償還予定の社債	-	40,000
未払金	2 12,730	2 15,985
未払費用	2,280	2,319
未払法人税等	18,475	8,884
預り金	266	229
賞与引当金	5,250	5,568
役員賞与引当金	142	170
設備関係支払手形	636	132
設備関係未払金	4,787	4,526
その他	710	65
流動負債合計	95,308	145,707
固定負債		
社債	40,000	-
転換社債型新株予約権付社債	100,233	100,184
長期借入金	50,000	40,000
リース債務	161	117
繰延税金負債	403	1,205
退職給付引当金	19	45
長期預り保証金	311	317
役員退職慰労引当金	66	66
資産除去債務	159	162
その他	200	28
固定負債合計	191,556	142,127
負債合計	286,865	287,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金		
資本準備金	52,103	52,103
資本剰余金合計	52,103	52,103
利益剰余金		
利益準備金	3,297	3,297
その他利益剰余金		
任意積立金	82,900	82,900
圧縮記帳積立金	698	696
特別償却準備金	39	-
繰越利益剰余金	305,278	338,125
利益剰余金合計	392,213	425,019
自己株式	3,035	64,040
株主資本合計	479,998	451,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,910	16,308
繰延ヘッジ損益	-	5
評価・換算差額等合計	16,910	16,313
新株予約権	78	183
純資産合計	496,987	468,296
負債純資産合計	783,852	756,131

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 273,511	1 287,136
売上原価	1 148,086	1 151,533
売上総利益	125,424	135,603
販売費及び一般管理費	1, 2 66,202	1, 2 70,296
営業利益	59,222	65,306
営業外収益		
受取利息	1 481	1 664
受取配当金	1 5,871	1 3,264
受取ロイヤリティー	1 1,383	1 1,491
為替差益	11,676	-
その他	1 573	1 608
営業外収益合計	19,987	6,027
営業外費用		
支払利息	1 832	1 658
売上割引	417	437
たな卸資産処分損	247	-
為替差損	-	5,419
その他	1 553	1 651
営業外費用合計	2,051	7,167
経常利益	77,158	64,167
特別利益		
固定資産売却益	542	4,537
投資有価証券売却益	559	793
移転価格税制調整金	1 5,068	-
特別利益合計	6,170	5,330
特別損失		
固定資産処分損	1,118	301
減損損失	67	139
和解金	-	1,656
特別損失合計	1,186	2,097
税引前当期純利益	82,142	67,400
法人税、住民税及び事業税	26,171	19,993
法人税等調整額	630	1,400
法人税等合計	26,801	21,393
当期純利益	55,341	46,006

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					任意積立金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	682	75	258,670	345,626	24	436,422
会計方針の変更による累積的影響額								2,258	2,258		2,258
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	682	75	260,928	347,884	24	438,680
当期変動額											
剰余金の配当								11,012	11,012		11,012
当期純利益								55,341	55,341		55,341
自己株式の取得										3,010	3,010
圧縮記帳積立金の積立						15		15	-		-
特別償却準備金の取崩							36	36	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15	36	44,349	44,328	3,010	41,317
当期末残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	698	39	305,278	392,213	3,035	479,998

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,269	2	11,267	20	447,709
会計方針の変更による累積的影響額					2,258
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,269	2	11,267	20	449,968
当期変動額					
剰余金の配当					11,012
当期純利益					55,341
自己株式の取得					3,010
圧縮記帳積立金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,640	2	5,642	58	5,700
当期変動額合計	5,640	2	5,642	58	47,018
当期末残高	16,910	-	16,910	78	496,987

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
					任意積立金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	698	39	305,278	392,213	3,035	479,998	
当期変動額												
剰余金の配当								13,200	13,200		13,200	
当期純利益								46,006	46,006		46,006	
自己株式の取得										61,004	61,004	
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-		-	
特別償却準備金の取崩							39	39	-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	39	32,847	32,806	61,004	28,198	
当期末残高	38,716	52,103	52,103	3,297	82,900	696	-	338,125	425,019	64,040	451,799	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,910	-	16,910	78	496,987
当期変動額					
剰余金の配当					13,200
当期純利益					46,006
自己株式の取得					61,004
圧縮記帳積立金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	602	5	596	105	491
当期変動額合計	602	5	596	105	28,690
当期末残高	16,308	5	16,313	183	468,296

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社所定の旧基準に基づき各役員の就任時から平成18年6月29日開催の定時株主総会終了時までの在任期間に対応した打切支給見込額を引当計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金

ハ．ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
テルモBCTホールディングCorp.	33,547百万円	26,259百万円
テルモ(フィリピンズ)Corp.	1,201	1,126

次の関係会社について、スコットランド政府助成金受領に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
バスケットクLtd.	8百万円	48百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	63,687百万円	44,740百万円
短期金銭債務	22,825	32,532

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	97,989百万円	101,870百万円
仕入高	28,177	35,632
その他	1,686	2,469
営業取引以外の取引による取引高	15,918	6,730

なお、前事業年度の売上高及び営業取引以外の取引高の中には移転価格に関する事前確認申請の合意にもとづく海外子会社との移転価格調整金をそれぞれ、10,427百万円、5,068百万円含んでおります。

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
運送及び荷造梱包費	7,518百万円	7,572百万円
給与	10,761	11,097
賞与引当金繰入額	2,358	2,569
役員賞与引当金繰入額	142	170
研究開発費	15,265	16,869
減価償却費	3,038	3,142
貸倒引当金繰入額	22	30

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式312,083百万円、関連会社株式3,425百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式295,236百万円、関連会社株式1,467百万円)の時価は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,038百万円	2,978百万円
研究開発費	1,045	1,282
賞与引当金	1,738	1,718
未払金・未払費用	2,307	1,597
減損損失	1,134	907
投資有価証券評価損	2,695	2,542
関係会社株式等	762	2,758
その他	1,343	1,482
繰延税金資産小計	15,065	15,266
評価性引当額	3,881	5,634
繰延税金資産合計	11,183	9,632
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	1,562	1,479
原価差異	157	148
その他有価証券評価差額金	4,376	4,084
圧縮積立金	334	307
その他	251	221
繰延税金負債合計	6,681	6,242
繰延税金資産の純額	4,502	3,390

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」2,106百万円は、「関係会社株式等」762百万円、「その他」1,343百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の
(調整)		100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	
研究開発税額控除	2.0	
評価性引当額の増減	0.2	
税率変更による影響	0.9	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度から平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は113百万円減少し、法人税等調整額が332百万円、その他有価証券評価差額金が218百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

社債の発行について、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	97,764	3,211	713 (18)	2,265	100,262	66,247
	構築物	6,333	111	66	113	6,379	5,169
	機械及び装置	124,803	7,595	1,442	5,558	130,956	110,508
	車両運搬具	328	25	61	23	293	233
	工具、器具及び備品	33,609	2,561	1,530 (4)	2,674	34,639	27,749
	土地	18,687	-	378 (115)	-	18,309	-
	リース資産	637	80	66	115	651	416
	建設仮勘定	12,865	8,771	13,913	-	7,723	-
	計	295,031	22,357	18,172 (139)	10,750	299,216	210,325
無形固定資産	借地権	882	-	-	-	882	-
	ソフトウェア	11,156	2,621	2,192	1,991	11,585	4,799
	その他	251	0	0	6	252	220
	計	12,291	2,622	2,192	1,997	12,721	5,020

- (注) 1. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しております。
 2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
 3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

機械及び装置	増加額	医薬品生産設備(富士宮工場)	3,525
		医療機器生産設備(愛鷹工場)	1,108
		医療機器生産設備(甲府工場)	1,839
建設仮勘定	増加額	医薬品生産設備(富士宮工場)	1,184
		医療機器生産設備(愛鷹工場)	661
		医療機器生産設備(甲府工場)	2,291
		医薬品生産設備(甲府工場)	546
	減少額	医薬品生産設備(富士宮工場)	5,017
		医療機器生産設備(愛鷹工場)	1,083
		医療機器生産設備(甲府工場)	3,297
		医薬品生産設備(甲府工場)	456

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	449	479	449	479
賞与引当金	5,250	5,568	5,250	5,568
役員賞与引当金	142	170	142	170
役員退職慰労引当金	66	-	-	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告を掲載するウェブサイトアドレスは http://www.terumo.co.jp です。
株主に対する特典	株主優待（割引販売制度）

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第100期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第101期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
平成27年8月5日関東財務局長に提出。

事業年度（第101期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
平成27年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第101期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成28年3月24日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年4月1日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

平成28年3月24日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成28年4月13日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

平成27年8月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年8月26日関東財務局長に提出。

平成27年8月7日に提出した臨時報告書にかかる訂正報告書であります。

(9) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年8月4日 至平成27年8月31日）平成27年9月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年2月4日 至平成28年2月29日）平成28年3月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年3月1日 至平成28年3月31日）平成28年4月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月27日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永井 勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 之彦	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月5日付の取締役会決議に基づき、平成28年4月19日を払込期日として第5回無担保社債、第6回無担保社債及び第7回無担保社債を発行した。
2. 連結財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるテルモアメリカスホールディング、Inc.は、平成28年6月12日に米国のSequent Medical社の全株式を取得するための契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テルモ株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テルモ株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月27日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大塚 敏弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永井 勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 之彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テルモ株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月5日付の取締役会決議に基づき、平成28年4月19日を払込期日として第5回無担保社債、第6回無担保社債及び第7回無担保社債を発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。